

第 55 回 幹 事 会

平成 20 年 4 月 7 日

日 本 学 術 会 議

日 時 平成20年4月7日(月) 16:30～

議 題

I 非公開議事項

1 委員会関係

- 提案1 選考委員会における分科会及び小分科会の委員の決定
- 提案2 連携会員候補者の決定(定年により退任する会員関係)
- 提案3 国際委員会における小分科会の委員の決定等
- 提案4 分野別委員会における分科会等の設置及び委員の決定

2 外部委員候補者の推薦

- 提案5 外部委員候補者の推薦

3 その他

II 前回幹事会以降の諸報告

III 審議事項

1 対外報告

- 提案6 「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」
- 提案7 「農学教育のあり方」

2 規則の改正

- 提案8 日本学術会議会則改正に伴う関係規則の改正

3 団体の指定

- 提案9 日本学術会議協力学術研究団体の指定

4 シンポジウム等

- 提案10 「第1回 日本の創薬力向上シンポジウム」
- 提案11 「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」(シンポジウム)
- 提案12 「農業環境工学における環境教育と人材育成」(シンポジウム)
- 提案13 「構成主義的政治理論研究会議」(シンポジウム)
- 提案14 「心理学のキャリアパスを考える: 刑事司法や矯正の現場は心理学にどのような人材を求めるのか?」(シンポジウム)
- 提案15 「社会学・社会福祉学から見る現代と未来」(シンポジウム)
- 提案16 「介護労働をめぐるグローバル化・市場化・福祉社会」(シンポジウム)
- 提案17 「史料保存利用問題シンポジウム」
- 提案18 「地球温暖化等、地球環境問題に関するシンポジウム」(公開講演会)
- 提案19 「わが国の労働衛生政府統計の現状と利活用の課題」(シンポジウム)
- 提案20 「子どもたちに生活科学を―家庭科の魅力と可能性―」(シンポジウム)
- 提案21 「法における『公と私』の関わり―その多面的位相」(シンポジウム)
- 提案22 「地理空間情報社会における空間的思考力の育成と人材育成―米国地理教育の実践と日本における課題―」(シンポジウム)
- 提案23 「公正な社会を求めて―グローバル化する世界のなかで」(シンポジウム)
- 提案24 「人口減少社会を地域の文脈で考える―地域イノベーションの可能性―」
(シンポジウム)

- 提案 25 「『見るよろこび、聞くよろこび－AVD の克服に向けて－』」（公開講座）
提案 26 「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008 の開催について」
提案 27 「IUPAP 総会の開催について」

5 後援

- 提案 28 国内会議

IV その他

第 5 5 回 幹事会（4 月 7 日）出席者一覧

会 長	金 澤 一 郎
副会長	浅 島 誠
副会長	鈴 村 興太郎
副会長	土 居 範 久

第一部	部長	広 渡 清 吾
	副部長	佐 藤 学
	幹事	江 原 由美子
	幹事	小 林 良 彰

第二部	部長	唐 木 英 明
	副部長	北 島 政 樹
	幹事	山 本 雅
	幹事	鷲 谷 いづみ

第三部	部長	海 部 宣 男
	副部長	小 林 敏 雄
	幹事	河 野 長
	幹事	大 垣 眞一郎

事務局長	谷 口 隆 司
------	---------

諸 報 告

第 1 前回幹事会以降の経過報告

- | | |
|------------|------|
| 1 会長等出席行事 | P. 1 |
| 2 審議付託等 | P. 1 |
| 3 賞等の推薦 | P. 2 |
| 4 委員会委員の辞任 | P. 2 |

第 2 各部・各委員会等報告

- | | |
|------------------|-------|
| 1 部会の開催とその議題 | P. 2 |
| 2 機能別委員会の開催とその議題 | P. 3 |
| 3 分野別委員会の開催とその議題 | P. 20 |
| 4 課題別委員会の開催とその議題 | P. 26 |
| 5 インパクトレポート | P. 27 |
| 6 総合科学技術会議報告 | P. 33 |
| 7 人事 | P. 33 |
| 8 逝去 | P. 33 |

1 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
3 月 11 日 (火)	第 54 回 (平成 19 年度) 大河内賞贈賞式	金澤会長
3 月 13 日 (木)	グローバル・イノベーション・エコシステム 2008(GIES2008)	金澤会長、信濃参事官
3 月 17 日 (月) ～3 月 18 日 (火)	G8 学術会議	金澤会長、土居副会長、 唐木 G8 分科会委員長、 谷口局長、綱木次長 ほ か
3 月 21 日 (金)	病態医科学分科会公開講演会	金澤会長
3 月 23 日 (日)	日本天文学会創立 100 周年記念祝賀会	金澤会長
3 月 29 日 (土)	第 145 回日本獣医学会学術集会	金澤会長

2 審議付託等

件 名	申 請 者	審議・付託先
「こども環境学会 2008 年大会 (東海) 『子どものまなざしで』」の後援について	こども環境学会会長	各部
「呼吸の日記念フォーラム 2008」	社団法人日本呼吸器学会理事 長、財団法人結核予防会理事 長	第二部
第 30 回農業環境シンポジウム「温室効果ガス排出をどう削減できるのか～農林水産分野における地球温暖化防止対策～」の後援について	独立行政法人農業環境技術研 究所理事長	第二部
学術刊行物の審査について	郵便事業株式会社東京支店長 郵便事業株式会社信越支店長 郵便事業株式会社東海支店長 郵便事業株式会社中国支店長	科学者委員会
日本学術会議協力学術研究団体の指定について	日本インターンシップ学会 日本全体構造臨床言語学会 ヒコビア会 オーストラリア学会 日英・英語教育学会 日本風力エネルギー協会 日本鉱物科学会	科学者委員会

	総合人間学会 日本ヴィクトリア朝文化研究学会 日本活断層学会 美味技術研究会 NPO 法人 もったいない学会 日本心血管カテーテル治療学会 日本ベジタリアン学会	
--	--	--

3 賞等の推薦

件 名	照会先	備 考
The Crafoord Prize	各部	見送り
第 24 回国際生物学賞	各部	見送り

4 委員会委員の辞任

地域研究委員会 加藤 普章（平成 20 年 1 月 17 日付）
農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会 岡崎 正規（平成 20 年 3 月 24 日付）
基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会 郷 通子
（平成 20 年 3 月 13 日付）
基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同生物物理学分科会 郷 通子
（平成 20 年 3 月 13 日付）

第 2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

（1）第一部 拡大役員会（第 13 回）（3 月 6 日）

- ①分科会活動について ②人文社会科学分野における国際学術活動について
③「日本の学術の長期展望」について ④「人文社会科学と学術」分科会の
取り組みについて ⑤学部教育の質保証に関する審議依頼について
⑥日本学術会議憲章案（4 月総会提案）について ⑦その他

2 機能別委員会の開催とその議題

（1）選考委員会（第 22 回）（4 月 2 日）

- ①会員の候補者の名簿について
②連携会員候補者選考実務分科会及び各小分科会の委員の決定
③連携会員候補者の選考について
④連携会員の候補者の名簿について（定年により退任する会員関係）
⑤その他

(2) 科学者委員会 (第34回) 3月7日 (月)

- ①日本学術会議協力学術研究団体の指定
- ②郵便事業株式会社による学術刊行物の審査協力
- ③平成20年度日本学術会議主催公開講演会 (第1、2回)
- ④地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規 (別添1 参照)
- ⑤地区会議の構成員の変更 (別添2 参照)
- ⑥その他

○ 平成19年度日本学術会議主催公開講演会「宇宙と生命、そして人間を考えるー人類の未来のためにー」を2月16日 (土) に日本学術会議講堂にて開催した。

(3) 科学者委員会男女共同参画分科会 (第13回) 2月29日 (金)

- (1) アンケート調査結果の分析
- (2) 海外における男女共同参画の取組状況
- (3) 最終報告書
- (4) その他

別添 1

日本学術会議関東地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日
第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第 1 条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱（改正 平成 19 年 9 月 20 日日本学術会議第 42 回幹事会決定）（以下「要綱」という。）に基づき、日本学術会議関東地区会議運営協議会委員の選考等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(被選考資格者)

第 2 条 日本学術会議関東地区会議運営協議会委員（以下「委員」という。）は、要綱第 6 の 2 に基づき、日本学術会議関東地区所属の会員及び連携会員とする。

(委員の選出)

第 3 条 委員は次のとおり選出することとする。

(1) 被選考資格者のうち、会員から 9 名以内を互選により選出する。なお、選出に当たっては、特定の部に偏らないよう各部の比率を考慮する。

(2) 日本学術会議関東地区会議運営協議会（以下「協議会」という。）が特に必要と認めた場合は、連携会員の中から委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 12 名以内とする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、会員又は連携会員の任期と同様とする。

(代表幹事の選出)

第 5 条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき、会員である委員の中から互選により選出する。

(委員の再任)

第 6 条 委員の再任はこれを妨げない。

(雑則)

第 7 条 この内規に定めるもののほか、地区会議の運営及び活動に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則（平成 20 年 1 月 25 日 日本学術会議関東地区会議決定）

この内規は、平成 20 年 1 月 25 日から施行する。

関東地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
井田 良	いだ まこと	第一部会員	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
内田 伸子	うちだ のぶこ	第一部会員	お茶の水女子大学理事・副学長
桜井 万里子	さくらい まりこ	第一部会員	東京大学名誉教授
垣添 忠生	かきぞえ ただお	第二部会員	国立がんセンター名誉総長
◎ 中西 友子	なかにし ともこ	第二部会員	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
野本 明男	のもと あきお	第二部会員	東京大学大学院医学系研究科教授
岡部 篤行	おかべ あつゆき	第三部会員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
笠木 伸英	かさぎ のぶひで	第三部会員	東京大学大学院工学系研究科教授
田中 英彦	たなか ひでひこ	第三部会員	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科研究科長、教授

日本学術会議近畿地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日
第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第1条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱（改正 平成 19 年 9 月 20 日 日本学術会議第 42 回幹事会決定）（以下「要綱」という。）に基づき、近畿地区会議運営協議会（以下「協議会」という。）の委員及び代表幹事の選出に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員の選出)

第2条 協議会の委員は、要綱第 6 の 2 に基づき、近畿地区に所属する会員の中から、互選により 9 名以内を選出する。

(委員の追加)

第3条 協議会が必要と認めた場合は、近畿地区内の会員または連携会員のなかから委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 12 名以内とする。

(委員の構成)

第4条 委員は、可能な限り、特定の部や機関に偏らないように配慮する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、会員または連携会員の任期と同様とする。

2 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、これを妨げない。

(代表幹事の選出)

第6条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき、会員である委員の中から互選により選出する。

(代表幹事の任期)

第7条 代表幹事の任期は、原則として、会員である委員としての任期と同様とする。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、地区会議の運営及び活動に関して必要な事項は、協議会が別に定める。

2 選出した委員及び代表幹事は、科学者委員会に報告し、幹事会の承認を得る。

附 則（平成 20 年 2 月 20 日 日本学術会議近畿地区会議決定）

この内規は、平成 20 年 2 月 20 日から施行する。

近畿地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
碓井 照子	うすい てるこ	第一部会員	奈良大学文学部地理学科教授
田口 紀子	たぐち のりこ	第一部会員	京都大学大学院文学研究科教授
宮本 又郎	みやもと またお	第一部会員	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
磯貝 彰	いそがい あきら	第二部会員	奈良先端科学技術大学院大学特任教授
米田 俊之	よねだ としゆき	第二部会員	大阪大学大学院歯学研究科生化学講座教授
◎ 今中 忠行	いまなか ただゆき	第三部会員	京都大学大学院工学研究科合成・生物化学専攻教授
柏原 正樹	かしわら まさき	第三部会員	京都大学数理解析研究所長・教授

日本学術会議九州・沖縄地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日

第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第 1 条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱（改正 平成 1 9 年 9 月 2 0 日日本学術会議第 4 2 回幹事会決定）（以下「要綱」という。）に基づき、九州・沖縄地区会議運営協議会（以下「協議会」という。）の委員及び代表幹事の選出に關して必要な事項を定めるものとする。

(委員の選出)

第 2 条 協議会の委員は、要綱第 6 の 2 に基づき、九州・沖縄地区に所属する会員の中から、互選により 9 名以内を選出する。

(委員の追加)

第 3 条 協議会が必要と認めた場合は、九州・沖縄地区内の会員または連携会員の中から委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 1 2 名以内とする。

(委員の構成)

第 4 条 委員は、可能な限り、特定の部や機関に偏らないように配慮する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、会員または連携会員の任期と同様とする。

2 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、これを妨げない。

(代表幹事の選出)

第 6 条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき、会員である委員の中から互選により選出する。

(代表幹事の任期)

第 7 条 代表幹事の任期は、原則として、会員である委員としての任期と同様とする。

(雑則)

第 8 条 この内規に定めるもののほか、九州・沖縄地区会議の運営及び活動に關して必要な事項は、協議会が別に定める。

2 選出した委員及び代表幹事は、科学者委員会に報告し、幹事会の承認を得る。

附 則（平成 1 9 年 1 2 月 1 2 日 日本学術会議九州・沖縄地区会議決定）

この内規は、平成 1 9 年 1 2 月 1 2 日から施行する。

九州・沖縄地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
◎ 今西 祐一郎	いまにし ゆういちろう	第一部会員	九州大学人文科学研究院教授
木下 尚子	きのした なおこ	第一部会員	熊本大学文学部教授
水田 祥代	すいた さちよ	第二部会員	九州大学病院病院長・教授
真木 太一	まき たいち	第二部会員	琉球大学農学部教授
伊藤 早苗	いとう さなえ	第三部会員	九州大学応用力学研究所教授
新海 征治	しんかい せいじ	第三部会員	九州大学大学院工学研究院教授
高原 淳	たかはら あつし	第三部会員	九州大学先導物質化学研究所教授

日本学術会議中国・四国地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日
第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第9条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱(改正 平成 19 年 9 月 20 日日本学術会議第 42 回幹事会決定)(以下「要綱」という。)に基づき、中国・四国地区会議運営協議会(以下「協議会」という。)の委員及び代表幹事の選出に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員の選出)

第10条 協議会の委員は、要綱第 6 の 2 に基づき、中国・四国地区に所属する会員の中から、互選により 9 名以内を選出するものとする。

(委員の追加)

第11条 協議会が必要と認めた場合は、中国・四国地区内の会員または連携会員のなかから委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 12 名以内とする。

(委員の構成)

第12条 委員は可能な限り、特定の部や機関等に偏らないように配慮するものとする。

(委員の任期)

第13条 委員の任期は、会員または連携会員の任期と同様とする。

4 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は、これを妨げない。

(代表幹事の選出)

第14条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき、会員である委員の中から互選により選出するものとする。

(代表幹事の任期)

第15条 代表幹事の任期は、原則として、会員である委員としての任期と同様とする。

(雑則)

第16条 この内規に定めるもののほか、地区会議の運営及び活動に関して必要な事項は、協議会が別に定めるものとする。

2 選出した委員及び代表幹事は、科学者委員会に報告し、幹事会の承認を得るものとする。

附 則(平成 20 年 2 月 1 日 日本学術会議中国・四国地区会議決定)

この内規は、平成 20 年 2 月 1 日から施行する。

中国・四国地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
◎武田 和義	たけだ かずよし	第二部会員	岡山大学資源生物科学研究所所長・教授
佐久間 健人	さくま たけと	第三部会員	高知工科大学副学長
一井 眞比古	いちい まさひこ	連携会員	香川大学学長
篠田 純男	しのだ すみお	連携会員	岡山理科大学理学部教授(岡山大学名誉教授)
曾根 三郎	そね さぶろう	連携会員	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授
田邊 信介	たなべ しんすけ	連携会員	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
辻本 壽	つじもと ひさし	連携会員	鳥取大学農学部教授
出口 顕	でぐち あきら	連携会員	島根大学法文学部教授
利島 保	としま たもつ	連携会員	広島大学名誉教授、公立大学法人県立広島大学理事
三浦 典子	みうら のりこ	連携会員	山口大学人文学部教授

日本学術会議中部地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日
第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第17条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱(改正 平成 19 年 9 月 20 日日本学術会議第 42 回幹事会決定)(以下「要綱」という。)に基づき、中部地区会議運営協議会(以下「協議会」という。)の委員及び代表幹事の選出に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員の選出)

第18条 協議会の委員は、要綱第 6 の 2 に基づき、中部地区に所属する会員の中から、互選により 9 名以内を選出する。

(委員の追加)

第19条 協議会が必要と認めた場合は、中部地区内の会員または連携会員のなかから委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 12 名以内とする。

(委員の構成)

第20条 委員は、可能な限り、特定の部や機関等に偏らないように配慮する。

(委員の任期)

第21条 委員の任期は、会員または連携会員の任期と同様とする。

6 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 委員の再任は、これを妨げない。

(代表幹事の選出)

第22条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき、会員である委員の中から互選により選出する。

(代表幹事の任期)

第23条 代表幹事の任期は、原則として、会員である委員としての任期と同様とする。

(雑則)

第24条 この内規に定めるもののほか、地区会議の運営及び活動に関して必要な事項は、協議会が別に定める。

2 選出した委員及び代表幹事は、科学者委員会に報告し、幹事会の承認を得る。

附 則 (平成 20 年 1 月 27 日 日本学術会議中部地区会議決定)

この内規は、平成 20 年 1 月 27 日から施行する。

中部地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
松沢 哲郎	まつざわ てつろう	第一部会員	京都大学霊長類研究所教授・所長
大野 竜三	おおの りゅうぞう	第二部会員	愛知淑徳大学医療福祉学部教授
小原 雄治	こはら ゆうじ	第二部会員	情報・システム研究機構理事 国立遺伝学研究所所長
齋藤 成也	さいとう なるや	第二部会員	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 集団遺伝研究部門教授
山下 興亜	やました おきつぐ	第二部会員	中部大学学長
北川 禎三	きたがわ ていぞう	第三部会員	(財)豊田理化学研究所フェロー
◎後藤 俊夫	ごとう としお	第三部会員	中部大学副学長
林 勇二郎	はやし ゆうじろう	第三部会員	金沢大学学長

日本学術会議東北地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日
第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第25条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱(改正 平成 19 年 9 月 20 日日本学術会議第 42 回幹事会決定)(以下「要綱」という。)に基づき、東北地区会議運営協議会(以下「協議会」という。)の委員及び代表幹事の選出に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員の選出)

第26条 協議会の委員は、要綱第 6 の 2 に基づき、東北地区に所属する会員の中から、互選により 9 名以内を選出する。

(委員の追加)

第27条 協議会が必要と認めた場合は、東北地区内の会員または連携会員のなかから委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 12 名以内とする。

(委員の構成)

第28条 委員は、可能な限り、特定の部や機関に偏らないように配慮する。また、東北地区各県(青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島)から最低 1 名を選出または追加するよう配慮する。

(委員の任期)

第29条 委員の任期は、会員または連携会員の任期と同様とする。

8 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

9 委員の再任は、これを妨げない。

(代表幹事の選出)

第30条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき、会員である委員の中から互選により選出する。

(代表幹事の任期)

第31条 代表幹事の任期は、原則として、会員である委員としての任期と同様とする。

(雑則)

第32条 この内規に定めるもののほか、地区会議の運営及び活動に関して必要な事項は、協議会が別に定める。

2 選出した委員及び代表幹事は、科学者委員会に報告し、幹事会の承認を得る。

附 則(平成 20 年 2 月 25 日 日本学術会議東北地区会議決定)

この内規は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

東北地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
辻村みよ子	つじむら みよこ	第一部会員	東北大学大学院法学研究科教授
◎ 野家 啓一	のえ けいいち	第一部会員	東北大学副学長 大学院文学研究科教授
大隅 典子	おおすみ のりこ	第二部会員	東北大学大学院医学系研究科教授
岡本 宏	おかもと ひろし	第二部会員	東北大学監事
渡邊 誠	わたなべ まこと	第二部会員	東北大学大学院歯学研究科教授 大学院歯学研究科長・歯学部長
栗原 和枝	くりはら かずえ	第三部会員	東北大学多元物質科学研究所教授
早稲田嘉夫	わせだ よしお	第三部会員	東北大学多元物質科学研究所教授
山川 充夫	やまかわ みつお	連携会員	福島大学理事・副学長
小川 智子	おがわ ともこ	連携会員	岩手看護短期大学副学長
原 慶明	はら よしあき	連携会員	山形大学理学部教授
吉岡 利忠	よしおか としただ	連携会員	弘前学院大学学長
小林 俊一	こばやし しゅんいち	連携会員	秋田県立大学理事長・学長

日本学術会議北海道地区会議運営協議会委員及び代表幹事選考内規

平成 20 年 3 月 7 日
第 34 回科学者委員会了承

(趣旨)

第 1 条 この内規は、日本学術会議地区会議運営要綱（改正 平成 19 年 9 月 20 日日本学術会議第 42 回幹事会決定）（以下「要綱」という。）に基づき、地区会議運営協議会委員の選考等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(被選考資格者)

第 2 条 地区会議運営協議会委員（以下「委員」という。）は、要綱第 6 の 2 に基づき日本学術会議北海道地区の会員とする。

(委員の選出)

第 3 条 委員は、被選考資格者の中から 9 名以内を互選により選出する。

(委員の構成)

第 4 条 委員は、特定の部に偏らないよう各部の比率を考慮し構成する。

(委員の追加)

第 5 条 地区会議運営協議会（以下「協議会」という。）が特に必要と認めた場合は、連携会員の中から委員を追加することができる。ただし、委員の総数は 12 名以内とする。

(委員の任期)

第 6 条 委員の任期は、会員又は連携会員の任期と同様とする。

2 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代表幹事の選出)

第 7 条 代表幹事は、要綱第 6 の 3 に基づき会員である委員の中から互選により選出する。

(委員の再任)

第 8 条 委員の再任はこれを妨げない。

(雑則)

第 9 条 この内規に定めるもののほか、地区の運営及び活動に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則（平成 19 年 12 月 22 日 日本学術会議北海道地区会議決定）

この内規は、平成 19 年 12 月 22 日から施行する。

北海道地区会議運営協議会委員

◎は代表幹事

氏 名	ふりがな	区 分	所属・職名
◎ 山内 皓平	やまうち こうへい	第二部会員	北海道大学大学院水産科学研究院特任教授
山岸 俊男	やまぎし としお	第一部会員	北海道大学大学院文学研究科教授
野口 伸	のぐち のぼる	第二部会員	北海道大学大学院農学研究院教授
今井 浩三	いまい こうぞう	第二部会員	札幌医科大学学長
岸 玲子	きし れいこ	第二部会員	北海道大学大学院医学研究科予防医学講座教授
岸浪 建史	きしなみ たけし	第三部会員	釧路工業高等専門学校 校長
望月 恒子	もちづき つねこ	連 携 会 員	北海道大学大学院文学研究科 教授
長谷川 晃	はせがわ こう	連 携 会 員	北海道大学大学院法学研究科 教授
岡田 尚武	おかだひさたけ	連 携 会 員	北海道大学 理事・副学長
小柴 正則	こしば まさのり	連 携 会 員	北海道大学大学院情報科学研究科長

別添 2

地区会議の構成員の変更

平成19年9月20日開催の日本学術会議第42回幹事会において決定された「日本学術会議地区会議運営要綱」の「第5」の規定に従い（別紙参照）、勤務先の変更等により、次に掲げる者が所属地区の変更を申し出たため、これを認めることとする。

氏 名	旧所属地区	新所属地区
遠藤 秀紀（連携会員）	中部地区	関東地区
都倉 信樹（連携会員）	中国・四国地区	近畿地区
古崎新太郎（連携会員）	九州・沖縄地区	関東地区

(4) 科学者委員会 学術体制分科会 (第8回) (3月14日)

- ① 科研費等の競争的資金の今後の在り方について ② 我が国の学術の活性化のしくみについて ③ その他

(5) 学協会の公益機能検討等小分科会拡大役員会議 (第2回) (3月10日)

- ① 公益認定等ガイドライン (案) に関するパブリックコメントについて ② アンケート結果について ③ とりまとめの方向性について ④ その他

(6) 学協会の公益機能等小分科会 (第4回) の開催について (3月27日)

- ① パブリックコメントについて ② 報告書のとりまとめについて ③ その他

(7) 拡大四役会議 (「日本の展望」に関する検討) (第1回) (3月24日)

- ① 「日本の展望—学術からの提言 (仮)」について ② その他

(8) 国際委員会日英学術交流分科会 (第5回) (3月7日)

- ① Royal Society との事前打合せ (3月)
- ② その他

(9) 国際委員会アジア学術会議分科会 (第10回) (3月28日)

- ① 新任委員の自己紹介
- ② 「第8回アジア学術会議」の概要、会場及びプログラムについて
- ③ 「第8回アジア学術会議」の準備状況について
- ④ 今後の SCA 改革ロードマップ及び第1次戦略計画について
- ⑤ 第8回総会の「学術の動向」への報告執筆者について
- ⑥ 今後の SCA の在り方について
- ⑦ その他

(10) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008 分科会 (3月19日)

- ① 第2回分科会議事要旨 (案) について
- ② 会議概要について
- ③ プログラムについて
- ④ 今後のスケジュールについて

(11) 国際対応戦略立案分科会 (第10回) (3月25日)

- ① 国際対応戦略検討分科会報告書案について
- ② 今後のスケジュールについて
- ③ その他

3 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) 第一部関連分野別委員会合同 人文社会科学と学術分科会

(第4回) (3月6日)

- ①分科会活動について ②人文社会科学分野における国際学術活動について
- ③「日本の学術の長期展望」について ④「人文社会科学と学術」分科会の取り組みについて ⑤学部教育の質保証に関する審議依頼について
- ⑥日本学術会議憲章案(4月総会提案)について ⑦その他

(2) 心理学・教育学委員会 健康・医療と心理学分科会 (第4回) (3月10日)

- ①対外報告書の内容検討について ②その他

(3) 社会学委員会 社会理論分科会 (第5回) (3月11日)

- ①グローバリゼーションが引き起こす社会問題及びその社会理論へのインパクトに関する問題提起・質疑 ②シンポジウム「公正な社会を求めて」の内容と準備について ③20期のまとめとしての成果報告書の作成について
- ④その他

(4) 法学委員会 (第5回) (3月11日)

- ①報告書の査読について ②その他

(5) 法学委員会 (第5回)、

法学委員会 「法における公と私」分科会 (第4回)、

法学委員会 「ファミリー・バイオレンス」分科会 (第7回)、

法学委員会 立法学分科会 (第6回)、

法学委員会 「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会 (第7回)、

法学委員会 法史学・歴史法社会学分科会 (第8回) 合同会議 (3月11日)

- ①分科会の活動概要について ②分科会として「対外報告」出すかどうか(出す場合には、その概略について) ③その他

(6) 法学委員会 「法における公と私」分科会 (第4回) (3月11日)

- ①神長委員による報告 ②平野委員による報告

(7) 法学委員会 「ファミリー・バイオレンス」分科会 (第7回) (3月11日)

- ①シンポジウムの打ち合わせと報告書作成のための協議 ②その他

(8) 法学委員会 立法学分科会 (第6回) (3月11日)

- ①小森委員による報告 ②中窪委員による報告 ③その他

(9) 法学委員会 「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会

(第7回) (3月11日)

- ①報告書の作成について ②その他

(10) 法学委員会 法史学・歴史法社会学分科会 (第8回) (3月11日)

① 対外報告書の作成について ② その他

(11) 法学委員会 「グローバル化と法」分科会 (第7回) (3月14日)

① シンポジウムの打ち合わせ ② その他

(12) 社会学委員会 メディア・文化研究分科会 (第3回) (3月17日)

① 本日のシンポジウム打ち合わせ ② その他

(13) 言語・文学委員会 (第11回) (3月17日)

【*分科会との合同会議あり】

① 4月以降の委員会の運営について ② 対外報告書作成に向けて

(14) 言語・文学委員会 古典文化と言語分科会 (第8回) (3月17日)

【*言語・文学委員会、文化の邂逅と言語分科会と合同会議あり】

単独：① 中学校教育の実情：川崎市立生田中学総括教諭

合同：① 4月以降の委員会の運営について 対外報告書作成に向けて

(15) 言語・文学委員会 文化の邂逅と言語分科会 (第6回) (3月17日)

【*言語・文学委員会、古典文化と言語分科会と合同会議あり】

単独：① 千葉委員からの報告 ② 望月委員からの報告 ③ 分科会の今後の活動方針 ④ その他

合同：① 4月以降の委員会の運営について ② 対外報告作成に向けて

(16) 心理学・教育学委員会 法と心理学分科会 (第3回) (3月18日)

① 司法・矯正領域における人材養成と心理学 ② 2008年日本認知心理学会大会におけるシンポジウム (日本学術会議「法と心理学」分科会・認知心理学会・法と心理学会共催) ③ その他

(17) 法学委員会 ファミリー・バイオレンス分科会 (第8回) (3月21日)

① シンポジウムの打ち合わせ ② その他

(18) 社会学委員会 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

(第2回) (3月22日)

① 当分科会を複数の分野別委員会の合同分科会とする件について ② 今後の活動計画について

(19) 史学委員会 歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

(第6回) (3月27日)

① 「アーカイブズをめぐる日本学術会議のこれまでの活動」

② 「公文書館法施行20年ー保存対象と附則の撤廃ー」 ③ その他

(20) 史学委員会（第9回）（3月27日）

- ①第20期史学委員会の活動総括に向けての準備
- ②次期史学委員会の体制について
 - 1) 分科会の改廃、統合等
 - 2) 次期への移行の手続き
 - 3) 次期委員、連携会員
- ③その他

(21) 社会学委員会 社会福祉学分科会（第10回）（3月28日）

- ①対外報告について
- ②本日のシンポジウムについて
- ③その他

(22) 哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会（第4回）（3月28日）

- ①情操教育についての専門家からの意見聴取
- ②シンポジウムについて
- ③その他

(23) 法学委員会 法史学・歴史法社会学分科会（第9回）（4月3日）

- ①修習生用問題について
- ②対外報告書の作成について
- ③その他

(24) 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会（第7回）（4月3日）

- ①対外報告（提言）について
- ②その他

(25) 哲学委員会 古典精神と未来社会分科会（第3回）（4月4日）

- ①分科会活動報告の取りまとめと今後のあり方についての討議
- ②その他

第二部担当

(1) 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 進化・系統学分科会

(第2回)（3月6日）

- ①分科会の運営について（進化学の普及・啓蒙、大学の進化生物学関連のカリキュラム調査など）
- ②ポスドク問題
- ③その他

(2) 臨床医学委員会 感覚器分科会（第9回）（3月6日）

- ①感覚器医学ロードマップ
- ②感覚器サミット
- ③来年度の市民公開講座
- ④その他

(3) 薬学委員会 医療系薬学分科会（第4回）（3月11日）

- ①今後の活動について
- ②その他

(4) 薬学委員会 専門薬剤師分科会（第3回）（3月11日）

- ①専門薬剤師分科会シンポジウムの進行について
- ②報告書のまとめ方について
- ③その他

(5) 薬学委員会 化学・物理系薬学分科会（第2回）（3月11日）

- ①創薬力向上シンポジウムについて
- ②今後の活動方針について
- ③その他

(6) **薬学委員会** (第5回) (3月11日)

- ①経過報告 ②専門薬剤師シンポジウムについて ③来年度のシンポジウムについて ④21期の活動方針について ⑤その他

(7) **健康・生活科学委員会 生活科学分科会** (第12回) (3月12日)

- ①対外報告について ②生活科学系コンソーシアとの合同会議について ③その他

(8) **基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生物物理学分科会** (第3回)、
基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 IUPAB分科会 (第3回)
合同分科会 (3月13日)

【審議事項】

- ①IUPABの新しいTask Force, “Single Particle Biophysics” の人選
②ABAのIUPAB加盟に伴う750ユーロの拠出金 ③新学術会議委員
④2008年の活動方針 (他分野との調整) ⑤その他

【報告事項】

- ①16回IUPAB国際会議報告 (2008年2月2～6日、Long Beach)
②16回IUPAB総会報告 (永山新会長体制ほか) ③IUPAB理事会報告
(IUPABのレビュージャーナルほか) ④その他

(9) **農学基礎委員会 農業生産環境工学分科会** (第9回) (3月14日)

- ①農業教育関係と生物環境関係の検討とシンポジウムの運営について
②その他

(10) **臨床医学委員会 免疫・感染症分科会** (第5回) (3月17日)

- ①対外報告書内容の検討について ②その他

(11) **農学基礎委員会 農業情報システム学分科会** (第7回) (3月18日)

- ①農林水産省ヒアリングについて ②その他

(12) **健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会** (第10回) (3月18日)

- ①健康・スポーツ科学分科会シンポジウムについて
②本分科会の対外報告書について ③男女共同参画に関するアンケート結果について
④本分科会「若手研究者セミナー」実施報告 ⑤健康・スポーツ関連分野学協会の連合について ⑥その他

(13) **基礎医学委員会 病態医科学分科会** (第3回) (3月21日)

- ①今回の公開講演会について
②今後の活動について
1) 医療調査委員会その他への提言
2) 法医学と病理学の人材育成について

3) 病理学における基礎研究お推進について

③その他

(14) 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会

(第4回) (3月24日)

① I U S S 委員選挙について ②名誉会員推薦について ③中間会議出席者について ④ウェブリンクとホームページについて ⑤国内活動の経過と今後の計画について ⑥その他

(15) 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・地球惑星科学委員会合同

自然史・古生物学分科会 (第7回) (3月24日)

①来年度の活動について ②その他

(16) 農学基礎委員会 農業経済学分科会 (第9回) (3月28日)

①対外報告の素案の検討 (東アジア連携について) ②その他

(17) 歯学委員会 (第13回) (3月31日)

①シンポジウムについて ②その他

(18) 生産農学委員会 水産学分科会 (第4回) (3月31日)

①シンポジウムの運営について ②今後の活動について ③その他

(19) 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生物工学分科会

(第2回) (4月3日)

①今後の分科会の運営について ②その他

(20) 健康・生活科学委員会 看護学分科会 (第9回) (4月5日)

①対外報告(案)の内容に関する討議 ②追加修正点の整理と推敲
③今後の活動予定について

第三部担当

(1) 総合工学委員会 工学基盤における知の統合分科会 (第5回) (3月12日)

①知の統合の海外事情 ②イノベーションWG報告 ③科研費WG報告
④計算科学/シミュレーションWG報告 ⑤報告書について ⑥その他

(2) 情報学委員会 ユビキタス空間情報社会基盤分科会 (第5回) (3月13日)

①対外報告について ②その他

(3) 土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会 (第8回) (3月17日)

①シンポジウムの進行について ②報告書の構成について ③その他

(4) 物理学委員会 素粒子物理学・原子核物理学分科会 (第8回) (3月18日)

①提言に向けての議論 ②その他

(5) 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会

(第5回) (3月18日)

①次回の日本産業衛生学会との共催による公開シンポジウムについて

②次々回の公開シンポジウムについて ③活動報告の作成について ④その他

(6) 地球惑星科学委員会 (第20回) (3月21日)

①連携会員の推薦について ②報告書(案)について ⑤その他

(7) 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 (第5回) (3月21日)

①対外報告に向けて ②その他

(8) 環境学委員会 環境科学分科会 (第3回) (3月24日)

①環境科学の枠組みと将来展望についての提言案 ②その他

(9) 総合工学委員会 拡大役員会 (第4回) (3月25日)

①対外報告案及び記録案について ②その他

(10) 地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会 (第13回) (3月27日)

①各ワーキンググループの報告と全体検討会 ②その他

③ワーキンググループ別検討会

(11) 土木工学・建築学委員会 拡大役員会 (第14回) (3月27日)

①学術の動向特集への掲載について ②連携会員の推薦について ③8月の全体会議の議事について ④各分科会活動報告 ⑤その他

(12) 機械工学委員会 生産科学分科会 (第7回) (3月28日)

①シンポジウムについて ②「提言に向けて一素案」 ③その他

(13) 機械工学委員会 機械工学ディシプリン分科会 (第4回) (3月28日)

①各WGの進捗状況報告 ②分科会アウトプットについて ③その他

(14) 情報学委員会 Eーサイエンス分科会 (第3回) (3月28日)

①学術情報基盤に関する話題提供 ②次世代スパコンプロジェクトとEーサイエンスについて ③分科会記録について

(15) 心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの育成環境分科会 (第5回) (3月28日)

①小委員会報告 ②対外報告の全体構成の検討 ③その他

(16) 化学委員会 生体関連化学分科会 (第3回) (3月29日)

- ①生体関連化学分科会の提言に向けたアンケート結果のとりまとめと今後の対応
- ②その他

(17) 地球惑星科学委員会 INQUA分科会 (第3回) (4月2日)

- ①INQUA執行委員会について
- ②2015年INQUA大会の招致について
- ③2008年度の国内活動について
- ④その他

(18) 土木工学・建築学委員会 建設と社会分科会 (第11回) (4月2日)

- ①学術の動向特集の報告
- ②話題提供
- ③その他

(19) 化学委員会 アジア化学イニシアティブ分科会 (第4回) (4月3日)

- ①「アジア化学イニシアティブに関する将来構想」について
- ②「アジア化学教育プログラム」について
- ③「記録」について
- ④その他

4 課題別委員会の開催とその議題

(1) 医療のイノベーション検討委員会 (第5回) (3月7日)

- ①日本学術会議主催公開講演会について
- ②検討事項について

(2) 生殖補助医療の在り方検討委員会 (第17回) (3月7日)

- ①報告書(案)について
- ②その他

(3) 水・食料と持続可能な社会委員会 (第3回) (3月21日)

- ①新メンバー、学術調査員、委託調査(日本総研)ご紹介
- ②委託調査内容の説明に向けて
- ③「提言」提出へ向けて
- ④今後のスケジュールについて
- ⑤その他

(4) 生殖補助医療の在り方検討委員会 拡大役員会 (第4回) (3月27日)

- ①報告書(案)について
- ②その他

(5) 医療のイノベーション検討委員会 (第6回) (3月31日)

- ①今後の検討の方向性について
- ②その他

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会報告
対外報告「地球温暖化とエネルギー—持続可能な社会に向けた衡平な負担—」
インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 長期的視点に立った継続的取組み

エネルギー・地球温暖化問題は一朝一夕に解決できるものではない。また、現時点の知見・議論の限りでは種々の不確実性が存在している。このような状況においては、科学者による関連する学術・知識の充実、民間ベースの実用化への取組みやそれへの政府の支援、政府主導の戦略的な研究開発推進等、産学官それぞれの役割に応じた継続的な取組みが必要である。

テーマの重要性や急務性に鑑み、エネルギー・地球温暖化分野への政府予算の重点配分が望まれる。加えて、中長期的な視点に立つ温暖化抑制戦略に沿った研究開発及び対策導入の課題のマッピングによる適正な予算配分、さらには国際協力の下での分野横断的な総合的予算配分が行われるべきである。

また、エネルギー・地球温暖化問題は、自然科学、社会科学、人文科学の各分野にまたがる問題であるため、分野横断的な新たな学問領域・学問体系の確立や人材育成・教育、広報の更なる推進、関連統計や地球観測体制の整備等、知識基盤整備の持続的な取組みが不可欠である。

(2) イノベーション（技術革新・社会革新）の実現

エネルギー・地球温暖化問題の解決のためには、個別技術開発の継続的遂行及び個別技術の組み合わせによる技術革新が不可欠である。このため、政府・民間の協調による継続的な技術開発の推進が求められる。

技術開発においては、技術の導入段階における社会ニーズの地域間差異・時間的変化を踏まえた柔軟な対応が重要である。例えば、技術の導入・普及に関しては、各国地域の特性やその変化を踏まえ、各々に適した選択を行うことが肝要である。単一的な技術、システムの世界的導入はかえって非効率となる可能性もある。

エネルギー・地球温暖化問題の解決には、技術革新のみならず、社会的な革新も必要である。社会インフラ整備等において環境調和性を配慮することや、消費者との対話を通じ、製品やサービス・社会インフラの選択を含めたライフスタイル変革のためのエネルギー教育・広報を推進することが望まれる。

(3) 衡平性の確保

エネルギー・地球温暖化問題は地球規模の問題であり、国際社会が一致協力して取り組むことが不可欠である。そのためにも、グローバルな視点での費用対効果の観点や各国の負担、世代間の負担が衡平となるような将来枠組みの在り方について、衡平性の概念の明確化を含めて、国際的な合意形成を目指すことが必要である。

また、衡平な将来枠組み設定の根拠として、エネルギー関連統計等の基礎データの整理や効率化指標等の設定が求められる。

発展途上国においては、経済発展や生活の質の向上のために、エネルギー消費量が増加することが見込まれる。先進国からの技術移転等により、エネルギーアクセスの向上を図るとともに、「後発の利益」として先進国の技術を活用し、経済成長とエネルギー消費抑

制の両立を図ることが望まれる。

2 採択年月日

平成 19 年 3 月 22 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

地球温暖化対策については 2007 年に IPCC 第 4 次報告が取りまとめられ、ハイリゲンドムサミットでも主要な議題になるなど重要な政策課題になったが、本報告はそれらの議論の下敷きとなるタイムリーな報告となった。

本報告で提言した長期的な視点や技術と社会両面からのイノベーションおよび対策における衡平性の確保は、京都議定書第一約束期間後の国際枠組を定める議論（COP13 や関連する国内審議会）において、本報告を直接引用しているわけではないが、今後の方向性に関する基本的要件を示すものである。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本報告は、ハイリゲンドムサミットに向けた 2007 年の G8 学術会議における日本学術会議会長の講演に活用され、また 2007 年 10 月の GEA2007 (国際環境行動会議) でも委員長の山地から発表されるなど、国際的な発信のための重要な土台となった。

また、2008 年のわが国における G8 サミットに向けた Joint Science Academies' Statement の起草においても、気候変動に関する箇所を取りまとめへ山地が参加することを通して活用された。

4 考察と自己点検

エネルギー部門は地球温暖化対策の中核であるが、個別対策については種々の議論があって合意を得ることが難しい。そのような状況の中で、衡平な負担など基本的な原則を明確に提言した本報告の意義は大きいと考える。地球温暖化対策やエネルギー問題のように多分野にまたがる総合的な政策課題に向けて、学術の視点から今後も積極的な提言が必要である。

インパクト・レポート作成責任者

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会委員長 山地 憲治

科学者コミュニティと知の統合委員会報告
対外報告「提言：知の統合—社会のための科学に向けて—」
インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 認識科学と設計科学の連携の促進

「あるもの」や「存在」を探究する認識科学と「あるべきもの」や「当為」を探究する設計科学の間の連携の促進が、「社会のための科学」にとって重要である。すなわち、認識科学によって導出された知が、設計科学による人工物や制度・方策等の案出をへて社会化されることに加えて、このような連携が新たな知を生む場合が少なくないからである。

(2) 使命達成型科学の研究マネジメントにおける留意点

イノベーションを意図した使命達成型科学研究においては、研究マネジメントを担う研究リーダーは以下に留意する必要がある。

- ① 研究成果の産業化や社会化に関して、広い知を結集し俯瞰的に洞察すること。
- ② 研究が分業化されて推進される場合には、若手人材が狭い領域に閉ざされて育成されることがないように配慮すること。

(3) 異分野科学者間の対話の促進

World Knowledge Dialogue のような文理対話の会合を国内でも定期的に行う必要がある。この場で文と理のインターフェースの役割を果たす人材の教育体制を検討することも重要である。

大学が異分野の知の宝庫であることを再認識し、学部や研究科を横断するフォーラムを通じて異分野間の知的触発を促進する教育研究の環境を、各大学内部において整備する必要がある。

2 採択年月日

平成19年3月22日

3 社会的インパクト

- ・ International Conference on Communication between Humanities and Science/Technology -Towards Dialogic Knowledge (2007年8月21日、Glasgow、日本学術振興会支援)において、報告書の提言の一つである「認識科学と設計科学の連携」に関わる内容がSession 2において議論された。
- ・ 国際基督教大学21世紀COEプログラム主催のグランドセオリー・セミナー（2007年3月15日）において、本報告内容の視点（公理系としての複雑システム/行動システム）から「人間・国家・国際関係の総合的理解」が議論された。
- ・ 横断型基幹科学技術研究団体連合主催の「第6回 学としての知の統合委員会」（2007年3月30日）において、本報告内容の視点（社会科学の伝統を総合する枠組み）に基づいて、人間活動が作る社会の複雑性・階層性とその統合の論理を求める議論が展開された。また、同連合の企画委員会における長期計画の検討に本報告書が参考にされた。

- ・ 上記連合の姉妹団体である横幹技術協議会（企業集団）におけるイノベーション力研究会においても、本報告書が指針検討に活用された。
- ・ 理系と文系の融合の教育研究をめざした大学の新学部の設立において、本報告書の提言「異分野科学者間の対話の促進」は、設立計画の参考に供されている（例えば東洋大学総合情報学部計画）。

4 メディア

- ・ 『学術の動向』誌（2007 年 4 月号）、瀬戸暁一、「医歯二言論から「知の統合」を目指す」p. 65、において本報告案が引用された。
- ・ 『学術の動向』誌（2007 年 6 月号）、特別記事／多元化する知：循環と自省（p. 68-71）において本報告内容が言及された。
- ・ 『アイシン技報 VOL. 12 2008 』（2008 年 3 月）p. 3 において本報告が引用された。

5 考察と自己点検

本報告の主対象は科学者コミュニティであり、社会の諸相に直接働きかける性格のものではない。したがって、社会的インパクトの及ぶところは、3 に報告しているように主に学協会や研究教育機関である。

日本学術会議は科学者コミュニティの代表的な存在であることから、本委員会では本報告が日本学術会議内の委員会や分科会等の活動にも広く活用されることを意図した。本委員会が把握している限りでは、

- ・ 「工学基盤と知の統合分科会」（総合工学委員会）、
- ・ 「機械工学ディシプリン分科会」（機械工学委員会）、
- ・ 「製品設計の科学分科会」（機械工学委員会）

において、活動の基盤として、あるいは方向付けに貢献できたと考えている。

本報告書の提言の実効性を高めるには、今後も日本学術会議を核にして様々な機会や場を積極的に活用しつつ、地道ながらも持続的に取り組んで行く必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

科学者コミュニティと知の統合委員会委員長 中島 尚正

イノベーション推進検討委員会
報告「科学者コミュニティが描く未来の社会」
インパクト・レポート

1 提言内容

(1) イノベーションと学術研究

イノベーションは、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことである。学術研究は、新たな価値を生み出す源泉であり、イノベーションに不可欠である。同時に、社会に変化をもたらすには、単に特定分野における学術研究のみでは困難であること、および学術研究の成果が学術分野に閉ざされてはならないことに留意しなくてはならない。

(2) 目指すべき社会と推進すべきイノベーション

2025 年に目指す社会として、人々が健やかに、そして安全に生きられる社会、高度に進化した情報・通信システムを駆使している社会、自然を取り戻し、地域が活性化している社会、地球環境とエネルギーの問題の解決に取り組んでいる社会、水問題や食料問題に適切に対応している社会を想定し、そのために推進すべきイノベーションを挙げた。

(3) イノベーションを生み出す条件・環境・システム

イノベーションを生み出すための、人材育成システム、環境や研究開発システムの整備、社会制度設計について、具体的に挙げた。

2 提言年月日

平成 18 年 1 月 25 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

日本学術会議では、高市イノベーション担当大臣の依頼を受け、政府の「イノベーション 25」の策定に資するため、「イノベーション推進検討委員会」において、これまで提示してきた将来のビジョンを踏まえた検討を行った。委員会における検討の過程は、政府のイノベーション 25 戦略会議会合において検討状況として報告された。

対外報告は、高市大臣に手交するとともに、「イノベーション二十五戦略会議」の議論に反映され、平成 19 年 5 月 25 日に長期戦略指針「イノベーション 25」が策定された。

4 メディア等

- ・ 2007 年 1 月 24 日『読売新聞』
- ・ 2007 年 1 月 31 日『日刊工業新聞』
- ・ 2007 年 2 月 2 日『科学新聞』
- ・ 長期戦略指針「イノベーション 25」～未来を作る、無限の可能性への挑戦～、2007 年 5 月 25 日、イノベーション 25 戦略会議 p. 13

5 考察と自己点検

日本学術会議では、従来から「日本の計画」や「日本の科学技術政策の要諦」のとりまとめを通じ、我が国の将来ビジョンを検討してきた実績がある。本報告書はこれらを参考として「2025 年に目指す社会」を描き、それを実現するために必要なイノベーションの課題を、2,200 名に及ぶ会員等及び国内の学協会から寄せられた提案から練り上げたものであり、わが国科学者の知恵を結集したものとして、イノベーション 25 策定にも多大な貢献ができた。科学者コミュニティの代表機関として政府に対する提言機能を十分果たすことができたと言える。

「イノベーション」は一時のものではなく、継続的に検討し、実施されるべきものであるため、日本学術会議において引き続き検討を行っている。

インパクト・レポート作成責任者

イノベーション推進検討委員会委員長 金澤 一郎

6 総合科学技術会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

○知的財産戦略専門調査会（第39回）

3月24日

（1）知的財産戦略について

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

- ・ 3月13日（非公開）
- ・ 3月19日（非公開） →会長出席
- ・ 3月27日（非公開） →会長出席

会長から、「国際研究コンソーシアムへの参加に関する問題点と対応について」（協力学術研究団体を対象に調査したもの）を報告。

- ・ 4月 3日 →会長出席

7 人事

事務局

管理課長 新：市川 高義 （平成20年4月1日付）
旧：佐藤 憲 （平成20年3月31日付）

8 ご逝去

橋本 嘉幸（4月1日ご逝去）第17、18期会員 慶應義塾大学常任理事（東北大学名誉教授）

審 議 事 項

(対外報告)	
提案 6 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて	P. 1
提案 7 農学教育のあり方	P. 2
(規則の改正)	
提案 8 日本学術会議会則改正に伴う関係規則の改正	P. 3
(団体の指定)	
提案 9 日本学術会議協力学術研究団体の指定	P. 14
(シンポジウム等)	
提案 10 「第 1 回日本の創薬力向上シンポジウム」	P. 15
提案 11 「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」(シンポジウム)	P. 18
提案 12 「農業環境工学における環境教育と人材育成」(シンポジウム)	P. 20
提案 13 「構成主義的政治理論研究会議」(シンポジウム)	P. 22
提案 14 「心理学のキャリアパスを考える：刑事司法や矯正の現場は心理学に どのような人材を求めるのか？」(シンポジウム)	P. 24
提案 15 「社会学・社会福祉学から見る現代と未来」(シンポジウム)	P. 26
提案 16 「介護労働をめぐるグローバル化・市場化・福祉社会化」(シンポジウム)	P. 28
提案 17 「史料保存利用問題シンポジウム」	P. 29
提案 18 「地球温暖化等、地球環境問題に関するシンポジウム」(公開講演会)	P. 30
提案 19 「わが国の労働衛生政府統計の現状と利活用の課題」(シンポジウム)	P. 32
提案 20 「子どもたちに生活科学を－家庭科の魅力と可能性－」(シンポジウム)	P. 33
提案 21 「法における『公と私』の関わり－その多面的位相」(シンポジウム)	P. 35
提案 22 「地理空間情報社会における空間的思考力の育成と人材育成 －米国地理教育の実践と日本における課題－」(シンポジウム)	P. 36
提案 23 「公正な社会を求めて－グローバル化する世界のなかで」(シンポジウム)	P. 38
提案 24 「人口減少社会を地域の文脈で考える－地域イノベーションの可能性－」 (シンポジウム)	P. 40
提案 25 「『見るよろこび、聞くよろこび－AVD の克服に向けて－』 (シンポジウム)	P. 42
提案 26 「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008 の開催について」	P. 44
提案 27 「IUPAP 総会の開催について」	P. 46
(後援)	
提案 28 国内会議の後援	P. 48

6	
幹事会	55

提 案

対 外 報 告

「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」

1. 提案者 心理学・教育学委員会委員長
2. 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
3. 提案理由 心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会および
健康・医療と心理学分科会のこれまでの審議結果を別添（資料
7）のとおり取りまとめたので、これを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の
「対外報告」として取り扱うこと

7	
幹事会	5 5

提 案

対 外 報 告

「農学教育のあり方」

1. 提案者 生産農学委員会委員長
2. 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
3. 提案理由 生産農学委員会農学教育分科会における対外報告を別添のとおり取りまとめたので、これを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の
「対外報告」として取り扱うこと

8	
幹事会	5 5

提 案

日本学術会議会則の改正に伴う関係規則の改正

- 1 提案者 鈴木副会長
- 2 議 案
 - (1) 日本学術会議の運営に関する内規の一部改正
 - (2) 課題別委員会の設置及び報告に係る指針について
 - (3) 部及び課題別委員会による勧告・要望・声明・対外報告の
作成手続きに関するガイドライン
 - (4) 日本学術会議の意思の表出における取扱要領
- 3 提案理由 日本学術会議会則の改正に伴い関係規則の改正をする必要があるため。

日本学術会議の運営に関する内規（平成１７年１０月４日日本学術会議第１回幹事会決定）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
（<u>提言及び報告</u>の手続） 第３条 部、委員会又は分科会が<u>提言及び報告</u>を発表する場合、幹事会の承認を得なければならない。 ２ 前項において、分科会の<u>提言及び報告</u>の案については、その分科会が置かれる委員会の承認を得て、当該委員会の委員長が、幹事会に提出することとする。	（<u>対外報告</u>の手続） 第３条 部、委員会又は分科会が<u>対外報告</u>を発表する場合、幹事会の承認を得なければならない。 ２ 前項において、分科会の<u>対外報告</u>の案については、その分科会が置かれる委員会の承認を得て、当該委員会の委員長が、幹事会に提出することとする。

附 則（平成２０年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、日本学術会議会則の一部を改正する規則（平成二十年日本学術会議規則第 号）の施行の日（平成２０年 月 日）から施行する。

課題別委員会の設置及び報告に係る指針について（平成１９年５月２４日日本学術会議第３８回幹事会決定）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
２．提案の審査 提案の審査は次の観点から行うものとする。 （【 】内は、主な判断材料となる課題別委員会設置提案書の項目） （１）課題設定は適切か ○ 最終成果物である<u>報告書</u>はどの程度まで役立つものになるか 【４（１）～（５）】 ・政府機関、科学機関、事業者、あるいは市民にとって重要な情報となるか ・科学技術政策等への建設的な新たな提言となるか ・IAC、SCAなどへの貢献として国際的な意義を有するか ・各府省との関係強化に役立つか 等 ○ 関係府省、国際機関、学協会等の最新の動きをフォローしているか 【４（１）、（２）、（４）】 ○ 日本学術会議の能力で、所期の結果または成果を達成できるか 【４（１）、５（１）～（３）】 ○ 提案は現在の日本学術会議のプレゼンス向上にどの程度寄与するか 【４（１）、（２）、（５）】 （２）<u>報告</u>のタイミングは適切か 【４（２）、５（３）】 （３）日本学術会議として他の課題に優先して取り組むべきものか【４（１）、（２）】 （４）その他	２．提案の審査 提案の審査は次の観点から行うものとする。 （【 】内は、主な判断材料となる課題別委員会設置提案書の項目） （１）課題設定は適切か ○ 最終成果物である<u>対外報告等</u>はどの程度まで役立つものになるか 【４（１）～（５）】 ・政府機関、科学機関、事業者、あるいは市民にとって重要な情報となるか ・科学技術政策等への建設的な新たな提言となるか ・IAC、SCAなどへの貢献として国際的な意義を有するか ・各府省との関係強化に役立つか 等 ○ 関係府省、国際機関、学協会等の最新の動きをフォローしているか 【４（１）、（２）、（４）】 ○ 日本学術会議の能力で、所期の結果または成果を達成できるか 【４（１）、５（１）～（３）】 ○ 提案は現在の日本学術会議のプレゼンス向上にどの程度寄与するか 【４（１）、（２）、（５）】 （２）<u>対外報告等</u>のタイミングは適切か 【４（２）、５（３）】 （３）日本学術会議として他の課題に優先して取り組むべきものか【４（１）、（２）】 （４）その他

附 則（平成２０年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、日本学術会議会則の一部を改正する規則（平成二十年日本学術会議規則第 号）の施行の日（平成２０年 月 日）から施行する。

部及び課題別委員会による勧告・要望・声明・対外報告の作成手続きに関するガイドライン（平成19年5月24日日本学術会議第38回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
●部及び課題別委員会による勧告・要望・声明・<u>提言</u>・報告の作成 手続きに関するガイドライン 〔平成19年5月24日 日本学術会議第38回幹事会決定〕 0.（略） 1. 部及び課題別委員会の長が勧告・要望・声明の草案の検討を科学と社会委員会に付託する場合には、最終案の提出を意図する幹事会の開催日の少なくとも一ヶ月前までに、完結した草案を提出するものとする。ここで「完結した草案」とは、「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」（平成18年6月22日）に規定された様式にしたがって準備され、十分な推敲を重ねて高い完成度を備えた文書を指している。科学と社会委員会による助言は、勧告・要望・声明の内部的な整合性、過去10年間の公表文書との通時的な整合性、日本の科学者集団の代表機関が発信するに相応しい論理性と倫理性、内容の実行可能性と受容可能性に関する判断に焦点を絞って行われるものであって、文章の不備や矛盾をチェックする作業等は、勧告・要望・声明を作成する部及び委員会の長が責任を持って行うべきものである。 2. 過度に長文の文書は、勧告・要望・声明の目的にとってむしろマイナスの効果すら持ちかねない。勧告・要望・声明を作成される部及び課題別委員会の長は、文書の本文部分の標準的な長さは最大限でも20ページ程度(font size12, paper size A4)を標準的なサイズと考慮して、簡潔・直裁・平明な表現を用いて読み易い文書を作成すべきである。勧告・要望・声明の正確な理解に役立つと考えられる場合に最小限度の補足資料を添付されることは妨げないが、本文のメッセージは補足資料とは独立に読めるように配慮される必要がある。 また、日本学術会議の勧告・要望・声明はあくまで学術会議の見識と責任に基づいて社会に発信する<u>もの</u>であって、特定の学説の推進や批判、あるいは特定分野の	●部及び課題別委員会による勧告・要望・声明・<u>対外報告</u>の作成手 続きに関するガイドライン 〔平成19年5月24日 日本学術会議第38回幹事会決定〕 0.（略） 1. 部及び課題別委員会の長が勧告・要望・声明の草案の検討を科学と社会委員会に付託する場合には、最終案の提出を意図する幹事会の開催日の少なくとも一ヶ月前までに、完結した草案を提出するものとする。ここで「完結した草案」とは、「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」（平成18年6月22日）に規定された様式にしたがって準備され、十分な推敲を重ねて高い完成度を備えた文書を指している。科学と社会委員会による助言は、勧告・要望・声明の内部的な整合性、過去10年間の公表文書との通時的な整合性、日本の科学者集団の代表機関が発信する<u>提言</u>に相応しい論理性と倫理性、<u>提言</u>内容の実行可能性と受容可能性に関する判断に焦点を絞って行われるものであって、文章の不備や矛盾をチェックする作業等は、勧告・要望・声明を作成する部及び委員会の長が責任を持って行うべきものである。 2. 過度に長文の文書は、勧告・要望・声明の目的にとってむしろマイナスの効果すら持ちかねない。勧告・要望・声明を作成される部及び課題別委員会の長は、文書の本文部分の標準的な長さは最大限でも20ページ程度(font size12, paper size A4)を標準的なサイズと考慮して、簡潔・直裁・平明な表現を用いて読み易い文書を作成すべきである。勧告・要望・声明の正確な理解に役立つと考えられる場合に最小限度の補足資料を添付されることは妨げないが、本文のメッセージは補足資料とは独立に読めるように配慮される必要がある。 また、日本学術会議の勧告・要望・声明はあくまで学術会議の見識と責任に基づいて社会に発信する<u>提言</u>であって、特定の学説の推進や批判、あるいは特定分野の

利益追求の手段であると誤解されるような表現は避けるべきである。 3. (略) 4. (略) 5. (略) 6. 部ないし課題別委員会の長が作成する<u>提言及び報告</u>に対しても、科学と社会委員会の長は自らを含めて2名の担当委員を任命して、勧告・要望・声明に関する上記手続きに準じる手続きをとるものとする。	利益追求の手段であると誤解されるような表現は避けるべきである。 3. (略) 4. (略) 5. (略) 6. 部ないし課題別委員会の長が作成する<u>対外報告</u>に対しても、科学と社会委員会の長は自らを含めて2名の担当委員を任命して、勧告・要望・声明に関する上記手続きに準じる手続きをとるものとする。
--	--

附 則（平成20年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、日本学術会議会則の一部を改正する規則（平成二十年日本学術会議規則第 号）の施行の日（平成20年 月 日）から施行する。

日本学術会議の意思の表出における取扱要領（平成１８年６月２２日日本学術会議第１８回幹事会決定）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
●日本学術会議の意思の表出における取扱要領 平成 1 8 年 6 月 2 2 日 日本学術会議第 1 8 回幹事会決定 1 日本学術会議の意思の表出に係る様式及び作成付属資料 日本学術会議が、日本学術会議法（以下「法」という。）第４条に定める諮問に対する答申及び法第５条に定める勧告のほか、法第３条第１号の職務として日本学術会議会則第２条に定める意思の表出を行う際には、原則として(1)の様式に従うとともに、(2)の付属資料を作成するものとする。 (1) 様式 日本学術会議が行う意思の表出は別紙様式１により作成する。 (2) 付属資料 意思の表出に当たっては、以下①及び②の資料を別途作成する。また、必要のある場合には、③を作成する。 ① 意思表出補足資料（別紙様式２） ② 記者発表用要旨（別紙様式３） ③ 平易な普及用資料 2 インパクト・レポートの作成 <u>勧告、要望、声明及び課題別委員会</u>が取りまとめて公表された<u>提言及び報告</u>については、当該委員会の役員の責任においてインパクト・レポート（別紙様式４）を作成し、１年以内に幹事会に報告するものとする。 3 <u>（削除）</u>	●日本学術会議の意思の表出における取扱要領 平成 1 8 年 6 月 2 2 日 日本学術会議第 1 8 回幹事会決定 1 日本学術会議の意思の表出に係る様式及び作成付属資料 日本学術会議が、日本学術会議法（以下「法」という。）第４条に定める諮問に対する答申及び法第５条に定める勧告のほか、法第３条第１号の職務として日本学術会議会則第２条に定める意思の表出を行う際には、原則として(1)の様式に従うとともに、(2)の付属資料を作成するものとする。 (1) 様式 日本学術会議が行う意思の表出は別紙様式１により作成する。 (2) 付属資料 意思の表出に当たっては、以下①及び②の資料を別途作成する。また、必要のある場合には、③を作成する。 ① 意思表出補足資料（別紙様式２） ② 記者発表用要旨（別紙様式３） ③ 平易な普及用資料 2 <u>課題別委員会に係るインパクト・レポートの作成</u> 課題別委員会が取りまとめて公表された<u>対外報告</u>については、当該委員会の役員の責任においてインパクト・レポート（別紙様式４）を作成し、１年以内に幹事会に報告するものとする。 3 <u>各委員会等の活動状況等の公表</u> <u>各部、各委員会等が、対外報告等の中間報告（アンケート結果等を含む。）等を、ホームページに掲載する等の方法で公表する場合においては、日本学術会議としての意思の表出に準ずることから、事前に幹事会の了解を得るものとする。</u>

（表出主体が日本学術会議である場合）

この勧告（又は答申、要望、声明、回答）は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会が中心となり審議を行ったものである。

（表出主体が部、委員会又は分科会である場合）

この提言（又は報告）は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議〇〇委員会△△分科会

	（氏名）			（職名）
委員長	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
副委員長	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
幹 事	〇〇	〇〇	（連携会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（連携会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（特任連携会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

注）意思表出は、表出主体の一体的な意思の表出であることから、本文には執筆者の個人名は記載しない。ただし、ヒアリングの資料等個人名の記載されているものを参考資料として添付することは可とする。学術調査員、オブザーバ、参考人等を記載することも可能であるが、その場合は委員会等の構成員と明確に区別できるようにする。

（表出主体が日本学術会議である場合）

この勧告（又は答申、要望、声明、回答）は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会が中心となり審議を行ったものである。

（表出主体が部、委員会又は分科会である場合）

この対外報告は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議〇〇委員会△△分科会

	（氏名）			（職名）
委員長	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
副委員長	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
幹 事	〇〇	〇〇	（連携会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（連携会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（特任連携会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	（第〇部会員）	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

注）意思表出は、表出主体の一体的な意思の表出であることから、本文には執筆者の個人名は記載しない。ただし、ヒアリングの資料等個人名の記載されているものを参考資料として添付することは可とする。学術調査員、オブザーバ、参考人等を記載することも可能であるが、その場合は委員会等の構成員と明確に区別できるようにする。

要 旨

1 作成の背景

- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○
○○。

2 現状及び問題点

- [illegible]

3 勧告等の内容

- [illegible]

注) 勧告・要望・声明については全文の英訳、提言・報告については要旨の英文も作成する。

要 旨

1 作成の背景

- [illegible]

2 現状及び問題点

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○
○○（本文○ページ 図○参照）。

3 勧告（改善策、提言等）の内容

- [illegible]

注) 勧告・要望・声明については全文の英訳、対外報告については要旨の英文も作成する。

(勸告等)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」補足資料

1 意思表示の主たる対象者又は機関等

例：国民一般、行政機関（具体的に）、大学等の研究者、産業界、学協会
等できる限り具体的に記述

2 発表に当たっての記者への説明の意向

☐ 記者への説明を要する ☐ 資料配布で可

3 英文のタイトル及び要旨

(1) タイトル ○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○○

(2) 要旨

OOOOO OOOOOO OOOOOO OO OOOOO OOO
OOOO OOO OOOOO OOOOO OOOOO.

00000 000000 000000 00 00000 000
 0000 000 00000 00000 00000. 00000. 0000
 0 000000 000000 00 00000 0000000 000
 00000 00000 00000.

4 キャッチコピー（和文、英文）（2行程度、HP掲載時等の説明に用いる）

[illegible]

(英文) 0000 000000 000000 00 000000 00
000 000 00000 00000 00000.

(勸告等・对外報告)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」補足資料

1 意思表示の主たる対象者又は機関等

例：国民一般、行政機関（具体的に）、大学等の研究者、産業界、学協会
等できる限り具体的に記述

2 発表に当たっての記者への説明の意向

☐ 記者への説明を要する ☐ 資料配布で可

3 英文のタイトル及び要旨

(1) タイトル ○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○○

(2) 要旨

OOOOO OOOOOO OOOOOO OO OOOOO OOO
OOOO OOO OOOOO OOOOO OOOOO.

00000 000000 000000 00 00000 000
 0000 000 00000 00000 00000. 00000. 0000
 0 000000 000000 00 00000 0000000 000
 00000 00000 00000.

4 キャッチコピー（和文、英文）（2行程度、HP掲載時等の説明に用いる）

[illegible]

(英文) 0000 000000 000000 00 000000 00
000 000 00000 00000 00000.

平成〇〇年〇〇月〇〇日
日本学術会議〇〇委員会

(勧告等)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

1 現状及び問題点

- ○○
O。

2 勧告等の内容

- [illegible]

問い合わせ先

〇〇委員会委員長 〇〇 〇〇

△△大学□□研究室

T e l : 00—00000—00000

事務局参事官（審議〇担当） 〇〇 〇〇

Tel : 00-00000-00000

平成〇〇年〇〇月〇〇日
日本学術会議〇〇委員会

(勧告等・対外報告)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

1 現状及び問題点

- ○○
O.

2 提言の内容

- [illegible]

問い合わせ先

〇〇委員会委員長 〇〇 〇〇

△△大学□□研究室

T e l : 00—0000—0000

事務局参事官（審議〇担当） 〇〇 〇〇

T e l : 00—0000—0000

(勧告等)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」
インパクト・レポート

1 勧告等内容

- ○○
○○。
- ○○
○○。

2 勧告等の年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

3 社会的インパクト

- (1) 政策
- (2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

4 メディア

- ・ △△新聞（平成〇〇年〇〇月〇〇日朝刊）社説
- ・ □□新聞（平成〇〇年〇〇月〇〇日朝刊）科学欄

5 考察と自己点検

インパクト・レポート作成責任者
〇〇委員会委員長 〇〇〇 〇〇

(勧告等・対外報告)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ○○
○○。
- ○○
○○。

2 提言年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

3 社会的インパクト

- (1) 政策
- (2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

4 メディア

- ・ △△新聞（平成〇〇年〇〇月〇〇日朝刊）社説
- ・ □□新聞（平成〇〇年〇〇月〇〇日朝刊）科学欄

5 考察と自己点検

インパクト・レポート作成責任者
〇〇委員会委員長 〇〇〇 〇〇

附 則（平成20年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、日本学術会議会則の一部を改正する規則（平成二十年日本学術会議規則第 号）の施行の日（平成20年 月 日）から施行する。

9	
幹事会	5 5

提 案

日本学術会議協力学術研究団体の指定

1. 提 案 者 会 長
2. 議 案 日本学術会議協力学術研究団体の審査結果を回答すること
3. 提 案 理 由 日本学術会議協力学術研究団体への新規申し込みのあった団体について、
科学者委員会の意見に基づき、下記のとおり回答することとしたい。

記

- 指定することを適当と認める。

(申請団体名)

日本化粧品技術者会
 日本食物繊維学会
 日本ビジネス・マネジメント学会
 日本早期認知症学会
 包括システムによる日本ロールシャッハ学会
 日本酪農科学会
 分子科学会
 小学校英語教育学会
 NPO 法人社叢学会
 日本ジョージ・エリオット協会
 日本オーラル・ヒストリー学会
 ヒコビア会
 オーストラリア学会
 日本鉱物科学会
 日本心血管カテーテル治療学会

1 0	
幹事会	5 5

提 案

「第1回 日本の創薬力向上シンポジウム」の開催

- 1 提案者 薬学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議 薬学委員会
- 2 共 催 日本薬学会
- 3 日 程 平成20年5月7日（水） 9：20～17：30
- 4 場 所 日本学術会議 講堂

5 次 第

（1）開催趣旨

日本学術会議薬学分科会では「6年制教育の充実」と「日本の創薬力向上」を二つ活動指針としている。一方、総合科学技術会議から革新的医薬品・医療機器創出のための5カ年計画（文科省・厚労省・経産省 H19.4.26）として“我が国の優れた研究開発力のもとに、革新的医薬品・医療機器の国際的開発・提供体制へ我が国が参加していくとともに、日本で開発される革新的医薬品・医療機器の、世界市場におけるシェアが拡大されることを通じて、医薬品・医療機器産業を日本の成長牽引役へ導くとともに、世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に迅速に提供することを目標とする。”ことが提案されている。本シンポジウムをシリーズで開催し、産・官・学の有識者、研究者が一同に会して議論することに、有機的且つ相乗的に「日本の創薬力向上」の実現を目指す。

(2) プログラム

1) 9:20 開会の挨拶

松尾 淳 (文部科学省ライフサイエンス課生命科学専門官) (未定)

9:30 学術会議での薬学委員会の活動—本シンポジウムの開催趣旨

柴崎 正勝 先生 (東京大学大学院薬学系研究科長)

2) 9:45 第1部：日本の創薬力向上、企業からの提案

① 日本のBig PharmaからGlobal Big Pharmaへの展開 (仮題)

青木 初夫 先生 (アステラス製薬会長) (未定)

② 知剤と創薬

秋元 浩 先生 (武田薬品工業常務取締役)

③ 産学連携による未来創薬イノベーションの展望について

近藤裕郷 先生 (シオノギ製薬創薬研究本部長)

3) 13:10 特別講演 日本の創薬力向上：総合科学技術会議からの提案

井村裕夫 先生 (先端医療振興財団理事長)

4) 14:00 第2部：日本の創薬力向上、官・学からの提案

① ターゲット蛋白研究PJと創薬

長野哲雄 先生 (東京大学大学院薬学研究科、日本薬学会会頭)

② 日本の創薬力向上、官からの提言

豊島 聡 先生 (医薬品医療機器総合機構審査センター長)

15:30 休憩

5) 15:45

① 幹細胞研究と創薬

西川伸一 先生 (理研発生・再生科学総合研究センター 副センター長)

② 新興/再興感染症と創薬：アカデミアからのエイズ治療薬創出

満屋裕明 先生 (熊本大学医学部教授、NIH/NCI)

17:00 パネルディスカッション司会：藤井信孝

(京都大学大学院薬学研究科長)

17:30 閉会のことば： 鶴尾 隆 先生

(癌研究会癌化学療法センター所長)

7. その他

当日、薬学委員会、同分科会を学術会議において開催予定

1 1	
幹事会	5 5

提 案

公開シンポジウム「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」

- 1 提 案 者：農学基礎委員会委員長
- 2 議 案：標記公開シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

- 1 主 催：日本学術会議農業生産環境工学分科会
- 2 後援(予定)：日本農業気象学会、日本生物環境工学会、農業施設学会
- 3 日 時：平成20年5月8日(木) 9:30～12:30
- 4 場 所：日本学術会議講堂
- 5 分科会開催：同日分科会を開催予定
- 6 開催趣旨

近年、ゲノム研究および遺伝子工学技術の発展によりさまざまな遺伝子組換え作物で基礎実験と栽培試験が行われている。遺伝子組換え作物等の試験研究を実施する際には、関係法令に基づき、第2種使用（閉鎖系の施設内での利用）のための閉鎖系温室および特定網室を用いる。そのため、今後の研究開発の促進のためには、中長期的視点に立ってこれらの施設を整備・充実することが求められている。

遺伝子組換え作物の栽培試験は、再現性のある精確な実験データを蓄積することが不可欠である。しかし閉鎖系温室や特定網室の内部は、温湿度、光、気流などの環境要因の空間のばらつきが大きく、季節変動もあるため、栽培試験を行う環境としては十分とはいえない。他方、これらの施設構造は商業利用の植物工場やガラス温室に似ている。そのため、植物工場やガラス温室の高度な環境制御技術を組換え実験施設に応用すれば、よりよい環境を創造し、質の高い植物実験を行うことが可能になる。

そこで本シンポジウムでは、組換え研究実験研究者と環境工学研究者が一堂に会し、施設内で安全かつ効率的に組換え植物を育成してデータを蓄積するために必要な技術を整理し、今後の閉鎖系施設の環境構築について議論する。

7 プログラム

9:30～9:35

開会挨拶

真木 太一（琉球大学農学部教授、日本学術会議会員、農業生産環境工学分科会委員長）

9:35～9:40

趣旨説明

後藤 英司（千葉大学大学院園芸学研究科教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会委員）

講演

9:40～10:10

- 1) 閉鎖系温室および特定網室を用いた多様な組換え植物の特性評価実験

江面 浩（筑波大学大学院生命環境科学研究科教授）

10:10～10:40

- 2) 閉鎖系温室および特定網室での遺伝子組換えイネ等の栽培試験
笠原さおり（日本製紙株式会社研究開発本部森林科学研究所主任研究員）

10:40～10:50 休憩

10:50～11:30

- 3) 閉鎖系温室および特定網室に必要な環境制御と今後の施設構築
後藤 英司（千葉大学大学院園芸学研究科教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会委員）

11:30～12:00

- 4) 閉鎖系制御環境下における植物利用型有用物質生産
村瀬治比古（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授、日本学術会議連携会員、
農業生産環境工学分科会委員）

12:00～12:25

総合討論

12:25～12:30

閉会挨拶 橋本 康（愛媛大学名誉教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会副委員長）

1 2	
幹事会	5 5

提 案

公開シンポジウム「農業環境工学における環境教育と人材育成」

- 1 提 案 者：農学基礎委員会委員長
- 2 議 案：標記公開シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

- 1 主 催：日本学術会議農業生産環境工学分科会
- 2 後援(予定)：農林水産省、日本農業気象学会、農業農村工学会、日本生物環境工学会、農業施設学会、農村環境整備センター、国土交通省
- 3 日 時：平成 20 年 5 月 8 日（木）13：30～16：30
- 4 場 所：日本学術会議講堂
- 5 分科会開催：同日分科会を開催予定
- 6 開催趣旨

環境教育の基礎は、「自然に親しむ」、「自然を知る」、「自然を守る」であるといわれており、到達点はライフスタイルを見直し、自然と共生する実践する力を身につけさせることである。農業生産環境工学分野は、人間の生命に必要な食料を供給するとともに、生物との共生を図る重要なフィールドの提供の場である。農業生産現場のフィールドは、人間の存在を自然、環境、生態系、生産社会の係わり合いの中で総合的にとらえことが出来、持続可能で循環型の社会を実現する能力を習得させ、それに向かって努力する過程の大事さを考えさせる学習の場となる。

本シンポジウムでは、フィールドを使った体験学習や実験・実習の場としての活用を通じて基礎知識を学ぶだけでなく、実感として環境をとらえて行動する能力（＝人間力）を身につけさせることに関して議論する。実社会との接点をもつことにより、人間と社会の変革並びに自然環境の保全に寄与する価値観や行動力を養うことができる。その結果、環境持続性と社会的公正を地球規模で実現するために調和・協調主義の必要性を自ら考えることが出来る能力を身につけ、自分の専門分野の再認識、職業人となる自覚、自己のアイデンティティーの確立がなされ、市民の人間力の向上が達成される方策などについても議論する。

7 プログラム

13:30～13:35

開催挨拶 真木 太一（琉球大学農学部教授、日本学術会議会員、農業生産環境工学分科会委員長）

13:35～13:40

趣旨説明 早川 誠而（元山口大学教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会委員）

講演

13:40～14:10

- 1) 地球環境問題と農業農村工学分野 ―なぜ今農業農村工学分野の環境教育か―
大串 和紀（社団法人農村環境整備センター専務理事）

14:10～14:40

- 2) まちづくり・環境保全運動の教育力
柿澤 宏昭（北海道大学大学院農学研究院教授）

14:40～15:10

- 3) 農地・水・環境保全向上対策を通じた農村地域の活性化
雑賀 幸哉（農林水産省農村振興局農地整備課長）

15:10～15:20 休憩

15:20～15:50

- 4) 農業環境倫理と環境制御型農業
高辻 正基（東京農業大学客員教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会委員）

15:50～16:20

- 5) 農業環境工学分野における環境教育による人材育成事業
早川 誠而（元山口大学教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会委員）

16:20～16:30

総括および閉会挨拶 早川誠而（元山口大学教授、日本学術会議連携会員、農業生産環境工学分科会委員）

13	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム「構成主義的政治理論研究会議」の開催

- 1 提案者 政治学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議政治学委員会政治理論分科会
日本政治学会内分野別研究会
- 2 日 時 平成 20 年 5 月 31 日 (土) 10 : 00 ~
平成 20 年 6 月 1 日 (日) 10 : 00 ~ 15 : 00
- 3 会 場 名古屋大学法学研究科 会議室
(〒464-8601 名古屋市千種区不老町)
- 4 分科会開催について 5 月 31 日に開催する予定
- 5 プログラム

開催趣旨

政治学の領域で世界的に注目を集め始めている「構成主義的政治理論」について、その現状と課題、そして経験的分析への適用可能性とその実践的意義、などの多様な論点について検討する国際会議として開催する。そのためにこの分野で著名な研究者を世界各国から招待し、日本の研究者との間で、このテーマに関して集中的に討論する機会としたい。

開会あいさつ：小野耕二（名古屋大学教授、日本学術会議連携会員）

- I 報告者（5セッション制で、初日に3セッション、2日目に2セッションを開催）
 - 1) 小野耕二（名古屋大学教授、日本学術会議連携会員）
 - 2) マーク・ブライス（米国・ジョンズホプキンス大学准教授）
 - 3) ジョン・ドライゼック（豪州・オーストラリア国立大学教授）
 - 4) ヴィヴィアン・シュミット（米国・ボストン大学教授）
 - 5) オヴェ・ペダーセン（デンマーク・コペンハーゲン大学教授）ほか

Ⅱ 討論者

- 1) 宮本太郎（北海道大学教授、日本学術会議連携会員）
- 2) 小川有美（立教大学教授、日本学術会議連携会員）
- 3) 網谷龍介（明治学院大学教授）ほか

閉会あいさつ：杉田 敦（法政大学教授、日本学術会議連携会員）

【参加申込方法・お問い合わせ先】

E-mailもしくはFaxにて必要事項（氏名、所属、連絡先電話番号、E-mailアドレス）をご記入の上、以下の問い合わせ先担当宛、お申し込みください。

名古屋大学政治学研究室 担当：小野耕二

E-mail: ono@law.nagoya-u.ac.jp Fax: 052-789-4900

*定員（30名）となり次第、締め切りとさせていただきます。

14	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム「心理学のキャリアパスを考える：刑事司法や矯正の現場は心理学にどのような人材を求めるのか？」の開催

- 1 提案者 心理学・教育学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議 心理学・教育学委員会法と心理学分科会
日本認知心理学会・法と心理学会
- 2 日 時 平成20年5月31日（土）13：45～15：15
- 3 場 所 千葉大学 けやき会館大講堂（千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33）
- 4 分科会の開催 同日開催予定
- 5 次 第

開催趣旨

今日、刑事司法や矯正の現場に対する心理学からの貢献がますます求められている。少子高齢化が急ピッチに進む中、犯罪者の高齢化も進み、高齢者に対する尋問のやり方や刑務所における高齢受刑者の処遇も最新の心理学の知見を生かした工夫が必要である。また、犯罪被害者に対する支援も従来のカウンセリングとは異なる新たな対応が求められている。さらに裁判員制度導入を目前にして、心理学からの貢献へのニーズもこれから確実に高まっていくと予想される。現在でも、家庭裁判所の調査官、矯正施設の心理技官、県警の科捜研研究員など刑事司法や矯正の現場で活躍している人たちは少なくないが、これからますます優れた職業人養成の期待は強まると思われる。

本シンポジウムでは、司法や矯正の現場ではどのような人材が求められているのか、人材養成のためにはどのような教育が必要なのか、心理学専攻生のキャリアパスをどのようにして切り開いていくのかを考える。

開会あいさつ：長谷川壽一（東京大学教授、日本学術会議会員・心理学・教育学委員会委員長）

司会：箱田裕司（九州大学教授、日本認知心理学会副理事長、日本学術会議連携会員）

I 講 演（13：50～15：00）

- 1) 後藤昭（一橋大学教授、法と心理学会理事長、日本学術会議連携会員）

- 2) 浜井浩一（龍谷大学教授）
- 3) 仲真紀子（北海道大学教授、法と心理学会副理事長、日本学術会議連携会員）

Ⅱ 討論など（15：00～15：15）

参加申込方法

E-mailもしくはFaxにて必要事項（氏名、所属、連絡先電話番号、E-mailアドレス）をご記入の上、以下の問い合わせ先担当宛、お申し込みください。

九州大学人間環境学研究院心理学講座箱田研究室

E-mail:hakoda@lit.kyushu-u.ac.jp

Fax: 092-642-2420

*定員（300名）となり次第、締め切りとさせていただきます。

15	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム「社会学・社会福祉学から見る現代と未来」の開催

- 1 提案者 社会学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議 社会学委員会、社会学系コンソーシアム
- 2 日 時 平成20年6月7日（土） 10：30 ～17：00
- 3 場 所 日本学術会議講堂
- 4 委員会の開催 同日開催予定
- 5 次 第

開催趣旨

近代化やグローバル化の潮流の中、社会学・社会福祉学に従事する研究者の教育研究環境が大きく変化している。人間のありようを観察し、人と社会にフィードバックすることを旨とする社会学・社会福祉学では、現代社会にたいする透徹した理解と行為への積極的指針が必要とされる。現代社会とはどのようなものか、またその中で目指されるべき社会福祉とはどのようなものであるべきか、議論し考える機会を提供する。

- I 開会あいさつ (10:30～10:40)
野宮大志郎（上智大学教授、数理社会学会、社会学系コンソーシアム）
- II パネル・ディスカッション「「リスク社会」概念から現代を斬る」 (10:40～12:40)
 - 1) 藤田弘夫（慶應義塾大学教授、地域社会学会、社会学系コンソーシアム）
「都市社会とリスク」
 - 2) 小松丈晃（北海道教育大学准教授、東北社会学研究会）
「リスク社会と『安全安心まちづくり』」
 - 3) （交渉中）
 - 4) 今田高俊（東京工業大学大学院教授、日本学術会議会員・社会学委員会委員長、日本社会学会）
討論者

Ⅲ パネル・ディスカッション「求められるべき社会福祉の未来像」 (13:30～15:30)

- 1) (交渉中)
- 2) (交渉中)
- 3) 三本松政之 (立教大学教授、地域社会学会)
(講演タイトル未定)
- 4) 白澤政和 (大阪市立大学大学院教授、日本学術会議会員、日本社会福祉学会)
討論者

Ⅳ ディスカッション「社会学系コンソーシアムの可能性」 (15:45～16:50)

- 1) 活動報告 (財政、2008年度事業予定等)
- 2) 全体討論 「社会学系コンソーシアムの可能性と今後」

Ⅴ 閉会あいさつ (16:50～17:00)

今田高俊 (東京工業大学大学院教授、日本学術会議会員・社会学委員会委員長、日本社会学会)

司会

布施晶子 (札幌学院大学学長、日本社会学会、社会学系コンソーシアム)

参加申込方法

事前申込みの必要はありません。参加費は無料です。

16	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム「介護労働をめぐるグローバル化・市場化・福祉社会」の開催

- 1 提案者 社会学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議 社会学委員会少子高齢社会分科会
福祉社会学会
- 2 日 時 平成20年6月8日（日）
- 3 場 所 上智大学（東京都千代田区紀尾井町7-1）
- 4 分科会の開催 同日開催予定
- 5 次 第

開催趣旨

高齢化が進む中、介護を巡る問題は、複雑化するとともにその解決に緊急性を帯びている。本シンポジウムでは、介護労働に着目して、介護労働を提供する側と介護労働サービスを受ける側の双方から、その問題の所在と対策について議論することを目指す。労働という市場、労働を提供する場の地域、家族といった複数の視点から介護労働のあり方を考察していく。

開会あいさつ：交渉中

I 講 演（ 調整中 ）

- 1) 安里和晃氏（大阪大学外国語学部非常勤）
- 2) 藤崎宏子氏（お茶の水女子大学教授 日本学術会議連携会員）
- 3) 森山千賀子氏（白梅学園短期大学准教授）

II 討論など（ 調整中 ）

- 1) 牧里每治氏（関西学院大学教授、福祉社会学会理事、日本学術会議連携会員）
- 2) 白波瀬佐和子氏（東京大学准教授、福祉社会学会理事、日本学術会議連携会員）

閉会あいさつ：交渉中

参加申込方法

事前申込みは必要ありません。

17	
幹事会	55

提 案

「史料保存利用問題シンポジウム」の開催

- 1 提案者 史学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議史学委員会、日本歴史学協会
全史料協専門職問題委員会
- 2 後 援 日本アーカイブズ学会
- 3 日 時 平成20年6月21日（土）13：30～17：30
- 4 会 場 学習院大学南3号館201教室
- 5 次 第

開会挨拶：藤井譲治（日本学術会議会員・京都大学教授）

報 告 者：高野 修（元藤沢市文書館長）

「公文書館法」成立前後の運動と理念」

折井美耶子（総合女性史研究会）

「地域女性史資料の保存と管理・公開

—国立女性教育会館のアーカイブズ問題も含めて—」

高埜利彦（日本学術会議連携会員・学習院大学教授）

「アーキビスト（文書館専門職）養成制度の取組と今後の課題」

閉会挨拶：木畑洋一（日本学術会議連携会員・日本歴史学協会会長・東京大学教授）

18	
幹事会	55

提 案

日本学術会議主催公開講演会 「地球温暖化等、地球環境問題に関するシンポジウム」 の開催

- 1 提 案 者 地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議、北海道大学 他
- 2 後援（依頼予定） 文部科学省、環境省、環境研究所、日本気象学会、地球惑星科学連合
- 3 日 時 平成20年6月25日（木）13:30～15:30
- 4 会 場 北海道大学学術交流会館（札幌市）

趣 旨

人口増加、エネルギー消費の拡大等に伴う地球温暖化等、人為起原の地球環境の問題は、21世紀の今、明らかに顕在化しており、生物圏と人間社会へ大きな影響を与え始めている。その解決には、未曾有の気候変化の監視、それを防ぐための対策と社会構造の変革、そして持続的社会的規範を支える教育等の分野の総合的な対策を推進しなければならない。本年7月に開催されるG8サミット（北海道洞爺湖）でもこのような全球的環境問題への抜本的対策が重要課題のひとつになっている。日本学術会議では、「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」において、地球温暖化等の地球環境問題について検討しており、北海道大学等と協力して一般公開シンポジウムを開催し、市民とともに、大きな社会的な関心を呼んでいるこの問題について考えることとしたい。

6 次 第 （予定）

13:30 開会

総合司会 中島映至（連携会員、東京大学気候システム研究センター、センター長・教授）

主催者挨拶 入倉孝次郎（第3部会員、地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会委員長）

佐伯 浩（北海道大学、総長）

セッション1 「人為起原の地球温暖化等気候変動について」

中島 映至（東京大学気候システム研究センター長、連携会員） 副委員長

木本 昌秀（東京大学気候システム研究センター教授、特任連携会員）

江守 正多（国立環境研究所地球環境研究センター温暖化リスク評価研究室長、特任連携会員）

Susan Solomon （IPCC 報告書 WG1 共同代表、米国海洋大気局）

Qin Dahe （IPCC 報告書 WG1 共同代表、中国気象局）

セッション2 「温暖化等気候変動が引き起こす社会への影響と適応策について」

三村 信男（茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター教授、特任連携会員）

本田 靖（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授、特任連携会員）

Saleemul Huq (Head, Climate Change Group, International Institute for Environment and Development)

Anthony McMichael (Professor, National Centre for Epidemiology and Population Health, The Australian National University)

セッション3 「被害軽減に関する対策について」

山地 憲治（東京大学大学院工学系研究科教授、第三部会員）

西條 辰義（大阪大学社会経済研究所教授、連携会員）

Nebojsa Nakicenovic (Leader, the Energy and Transitions to New Technologies Programs, The International Institute for Applied Systems Analysis, Austria)

Zou Ji (Professor, School of Environment and Natural Resources, Renmin University of China)

総合討論 司会 山地 憲治（東京大学大学院工学系研究科教授、第三部会員）

15:30 閉会

7 委員会の開催について

北海道において「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」を開催。

以上

1 9	
幹事会	5 5

シンポジウム「わが国の労働衛生政府統計の現状と利活用の課題」

- 1 提案者 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会委員長
- 2 議案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

- 1 主催 日本学術会議 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同
パブリックヘルス科学分科会
- 2 日時：平成 20 年 6 月 27 日（金）13：30-16：30
- 3 場所：札幌コンベンションセンター
- 4 開催趣旨：

日本学術会議パブリックヘルス科学分科会は、衛生・公衆衛生学領域における学術研究の一層の促進を図るための重要な課題の一つとして、「疫学・統計データの有効な活用と個人情報保護」を取り上げることとし、シンポジウム等を開催して幅広い関連領域の専門家等との討論を積み重ねた上で、日本学術会議として第 20 期の終了時（平成 20 年 9 月）を目途に報告書を取りまとめることとした。この趣旨に沿って、第 1 回目のシンポジウム「衛生・公衆衛生学における学術研究と個人情報保護－疫学研究・統計調査の円滑な推進とデータの有効活用のために－」を平成 19 年 3 月 28 日に開催し、第 2 回目のシンポジウム「今後の政府統計のあり方とその有効活用」を平成 19 年 10 月 24 日に開催した。これらを踏まえ、次回は「わが国の労働衛生政府統計の現状と利活用の課題」をテーマに第 8 1 回日本産業衛生学会時にシンポジウムを開催し、わが国における産業保健および労働関連領域における政府統計の現状とその利活用のあり方について討議し、論点を整理することとした。

5 プログラム

開会挨拶 岸玲子（北海道大学大学院医学研科社会医学専攻予防医学講座教授 日本学術会議会員、日本学術会議基礎医学委員会・健康生活・科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会委員長）

座長 小林章雄（愛知医科大学医学部衛生学講座教授、日本学術会議連携会員）

報告者

毛利一平（独立行政法人労働安全衛生総合研究所 研究企画調整部部長補佐）

矢野栄二（帝京大学医学部衛生学公衆衛生学 教授）

中田実（金沢医科大学社会環境保健医学 講師）

小木和孝（財団法人労働科学研究所 主管研究員）

秋山恵一（厚生労働省統計情報部賃金福祉統計課）

閉会挨拶 實成文彦（香川大学医学部人間社会環境医学講座教授、日本学術会議連携会員、パブリックヘルス科学分科会委員長）

20	
幹事会	55

提 案

シンポジウム「子どもたちに生活科学を ―家庭科の魅力と可能性―」

- 1 提案者 健康・生活科学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

- 1 主 催 日本学術会議 健康・生活科学委員会 生活科学分科会
- 2 共 催 生活科学系コンソーシアム
- 3 日 時 平成20年7月5日（土）13：00～17：00
- 4 会 場 日本学術会議 講堂

5 次 第 (開催趣旨)

生活科学は、人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から研究し、生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。

急激に変化する社会の中で、子どもたちが自立して生きていくためには、生活についての科学的知識が不可欠である。

今般の教育基本法の改正では、「生命を尊び」「伝統と文化を尊重」することが提起されている。家庭科ではこれまで、人の一生と家族・家庭、子どもの発達と保育・福祉、衣食住、消費生活などの内容で、生涯発達を通した生命尊重、生活の科学と文化について学習内容を提示してきた。学習内容の学術的基盤となる生活科学には、現代社会の変化を踏まえて、その最先端の内容を、確実に家庭科に反映することが要請されている。

本シンポジウムでは、子どもの発達に応じた家庭科として、生活科学の内

容を、どのように編成すれば、子どもたちの生きる力を育成できるか、生活科学諸関連学会の叡智を結集して、家庭科の魅力と可能性について考えたい。

(プログラム)

コーディネーター

渋川 祥子 (日本学術会議 生活科学分科会幹事)

塚原 典子 (日本学術会議 生活科学分科会幹事)

(1) 開会挨拶・趣旨説明 13:00～13:15

片山 倫子 (日本学術会議 生活科学分科会委員長)

(2) 基調講演 13:15～13:45

望月 昌代 (文部科学省 教科課程調査官)

(3) 報告 13:45～16:55

① 「家庭生活と家族 (仮題)」 13:45～14:15

荒井 紀子 (福井大学教授)

② 「食生活 (仮題)」 14:15～14:45

石井 克枝 (千葉大学教授)

③ 「衣生活 (仮題)」 14:45～15:15

高部 啓子 (実践女子大学教授)

④ 「消費生活 (仮題)」 15:15～15:45

西村 隆男 (横浜国立大学教授)

(4) 討論 15:55～16:55

(5) 閉会挨拶 16:55～17:00

?

6. その他

シンポジウム開催当日、日本学術会議の会議室において、生活科学分科会を開催

21	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム「法における『公と私』の関わりーその多面的位相」の開催

- 1 提案者 法学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。
記

- 1 主 催 日本学術会議 法学委員会「法における公と私」分科会
- 2 日 時 平成20年7月5日(土) 13:00 ～17:30
- 3 場 所 上智大学法科大学院(千代田区紀尾井町7-1)
- 4 分科会開催について 同日に開催する
- 5 次 第

開催趣旨

法学の様々な領域において「公と私」という視点からどのような問題が析出されるかを具体的に提示し、それらを通じて、法における「公と私」の問題の所在を探ることがシンポジウムの趣旨である。当分科会の審議の成果の発表である。

開会あいさつ：広渡清吾(東京大学教授、日本学術会議会員)

I 講 演 (13:15 ～16:00)

- 1) 企画趣旨説明：吉田克己(北海道大学教授、日本学術会議連携会員)
- 2) 民法学からみた公法と私法の交錯・協働・融合：吉村良一(立命館大学教授、日本学術会議連携会員)
- 3) 官(公)と民の役割分担ー行政活動をめぐる最近の変化：小幡純子(上智大学、日本学術会議連携会員)
- 4) 「パブリック」が「プライベート」となるとき：紙谷雅子(学習院大学、日本学術会議連携会員)
- 5) 私と公ーフランス法の視点から：滝澤 正(上智大学、日本学術会議連携会員)
- 6) 女性と「公と私」：神長百合子(専修大学、日本学術会議連携会員)
- 7) ローマの「res publica」と公共的弁論について：平野敏彦(広島大学、日本学術会議連携会員)

II 討論など (16:00 ～17:30)

閉会あいさつ：浜川清(法政大学教授、日本学術会議連携会員)

【お問い合わせ先】

日本学術会議事務局第一部担当 高橋

E-mail:s251@scj.go.jp Fax: 03-3403-1640

参加費無料、事前の申込みは必要ありません。

22	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム

「地理空間情報社会における空間的思考力の育成と人材育成
— 米国地理教育の実践と日本における課題—」の開催

- 1 提 案 者 地域研究委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議地域研究委員会人文経済地理地域教育（地理教育を含む）分科会、科学研究費「地理的思考方と GIS 技能をベースにした地域力育成のための地理教育に関する研究」グループ、日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会、日本学術会議情報学委員会ユビキタス空間情報基盤分科会（予定）
- 2 後 援 東京大学空間情報科学研究センター（予定）、日本地理学会、人文地理学会 GIS 学会、国際地図学会の学協会（予定）、日本地理教育学会、全国地理教育学会（予定）、国土交通省国土計画局（予定）、国土交通省国土地理院（予定）、文部科学省（予定）、東京都教育委員会（予定）、奈良県教育委員会（予定）
- 3 日時・場所 奈良会場 2008 年 7 月 27 日（日）14:00～17:00
奈良県新公会堂
（〒630-8212 奈良市春日野町 101 TEL0742-27-2630）
東京会場 2008 年 7 月 28 日（月）14:00～17:00
日本学術会議講
- 4 分科会開催について 27 日または 28 日開催予定

5 次 第

開催趣旨

地球規模の環境問題をはじめ、防災、福祉、教育での地理空間情報の利活用が国民的課題になっている。2007年に制定された地理空間情報活用推進基本法のもと、2008年3月政府は地理空間情報活用推進基本計画を策定し、その中で、空間的思考のできる人材育成を重点課題とした。しかし、日本では、種々の調査から空間的思考能力の低下が著しい。同じような課題に直面しながらも学術分野からの多面的な活動でこの問題への解決のシナリオを実践している米国の著名な学者との交流から日本におけるこの課題解決への道筋を考えてみる。

プログラム 14:00～17:00

開催挨拶：碓井照子〔日本学術会議第一部会員 奈良大学教授〕

基調講演：14:05～15:35 〔通訳 織田勝彦：テキサス大〕

- The Importance of Spatial Thinking In and To Geography Education”
「地理教育における空間的思考の重要性」

Dr. Sarah Witham Bednarz

(Texas A&M University, Department of Geography, Professor)

- Prospects and Progress in U.S. 「米国地理教育の展望と進展」

Dr. Robert S. Bednarz

(Texas A&M University, Department of Geography, Professor)

パネルディスカッション 15:40～17:00

総合司会：秋山元秀 〔日本学術会議連携会員、滋賀大学教育学部教授〕

「ユビキタス空間情報の利活用と空間的思考」

岡部篤行（日本学術会議第三部会員、東京大学大学院工学系研究科教授）

「空間的思考の考え方を踏まえたGISの利活用」

今井修（東京大学空間情報科学研究センター客員教授）

「メンタルマップと空間的思考の発達」

岡本耕平（日本学術会議連携会員、名古屋大学大学院環境学研究科・教授）

「調査結果から見た地理的知識の低下と課題」

滝澤由美子（日本学術会議連携会員、帝京大学文学部史学科教授）

「地理的考え方と空間的思考 地理教育の視点から」

山口幸男（日本学術会議連携会員、群馬大学教育学部教授）

「シンポジウムの総括と空間的思考力育成の社会的課題」

碓井照子（日本学術会議第一部会員、奈良大学文学部地理学科教授）

23	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム「公正な社会を求めて——グローバル化する世界のなかで」
の開催

- 1 提案者 社会学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議 社会学委員会社会理論分科会
- 2 日 時 平成20年8月2日（土）13：00 ～17：00
- 3 場 所 日本学術会議講堂
- 4 分科会の開催 同日開催予定
- 5 次 第

＜開催趣旨＞

グローバル化という大きな社会変動のインパクトを受け、日本社会にも様々な問題が生じている。そこで、福祉・家族、環境問題、多文化間共生等の変わりつつある現状を問い、診断し、事態の制御とより公正な秩序の形成のための提言を行なう。

開会あいさつ：今田高俊（東京工業大学教授、日本学術会議会員）

I 講 演（13：10 ～15：20）

- 1) 宮島喬（法政大学教授、日本学術会議連携会員）
「グローバル化の社会的インパクト」
- 2) 藤村正之（上智大学教授、関東社会学会会長）
「福祉社会のゆくえー社会的包摂と公正」
- 3) 船橋晴俊（法政大学教授、日本学術会議連携会員）
「環境に関する道徳性と日本の役割」
- 4) 伊藤るり（一橋大学教授、日本学術会議連携会員）
「多文化共生と人権ー日本の文脈から」

II 討論など（15：30 ～16：50）

- 1) 吉原直樹（東北大学教授、日本学術会議連携会員）
- 2) 丸山哲央（佛教大学教授、日本学術会議連携会員）
- 3) 上野千鶴子（東京大学教授、日本学術会議会員）

閉会あいさつ（16：50～17：00）

井上 俊（甲南女子大学教授、日本社会学会会長）

司会

友枝敏雄（大阪大学教授、日本学術会議連携会員）

牟田和恵（大阪大学教授 日本学術会議連携会員）

参加申込方法

事前申し込みは必要ありません。

24	
幹事会	55

提 案

公開シンポジウム 「人口減少社会を地域の文脈で考えるー地域イノベーションの可能性ー」 の開催

- 1 提 案 者 地域研究委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理および地域教育（地理教育を含む）分科会
- 2 後 援 経済地理学会，日本地理学会，人文地理学会，日本人口学会等の学協会，連合体とその他関係協会（後援は今後働きかける予定）
- 3 日 時 平成 20 年 8 月 5 日（火）13：30 ～17：30
- 4 場 所 日本学術会議講堂
- 5 分科会開催について 同日開催
- 6 次 第

開催趣旨

私たちの将来に大きな影響を与える人口減少社会についてすでに多くの議論がある。しかし，地域という観点から人口減少社会を論じることは少なかった。現在，日本では多くの地域問題があり，その再生に向けてさまざまな取り組みがなされている。その中で特に地域イノベーションを重視する考え方が最近活発である。イノベーションは産業だけでなく，地域の生活にも及ぶ広い概念としてとらえる場合，地域イノベーションは重要である。今回，人口減少下において，地域イノベーションが地域発展のためにどのような可能性を持つかを議論するためのシンポジウムを開催したい。その結果を踏まえて将来の地域発展のための提言に至る第一歩としたい。

開会挨拶： 碓井照子（奈良大学教授 日本学術会議地域研究委員会副委員長）

趣旨説明： 高橋眞一（神戸大学名誉教授，日本学術会議会員）

総合司会： 山本健児（九州大学教授，日本学術会議連携会員）

I 基調講演（13：40～14：30）

地域イノベーション：挑戦的な政策？それともジレンマ

原山優子（東北大学教授，日本学術会議連携会員）

II 報告（14：40～16：10）

産業集積地域における地域イノベーション 松原 宏（東京大学教授，日本学術会議連携会員）

中山間地域における生産と生活 宮口侗廸（早稲田大学教授）

大都市郊外における弱い専門システムの展開 大江守之（慶應大学教授，日本学術会議連携会員）

Ⅲ 討論（16：20 ～17：20）

Ⅳ 総括： 山川充夫（福島大学副学長，日本学術会議連携会員）

閉会挨拶： 秋山元秀（滋賀大学教授，日本学術会議連携会員）

【参加申込方法】

参加費は無料。参加ご希望の方は事前申し込みが必要です。E-mailもしくはFaxにて必要事項（氏名，所属，連絡先電話番号，E-mailアドレス）をご記入の上，以下の問い合わせ先担当宛，お申し込みください。

東京大学大学院総合文化研究科

松原 宏

E-mail: matubara@humgeo.c.u-tokyo.ac.jp

Fax: 03-3465-9184

定員（200名）となり次第，締め切りとさせていただきます。

2 5	
幹事会	5 5

提 案

市民公開講座『見るよろこび、聞くよろこび ―AVD の克服に向けて―』

- 1 提案者 臨床医学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議 臨床医学委員会 感覚器分科会
- 2 後 援 財団法人 日本眼科学会
社団法人 日本耳鼻咽喉科学会
- 3 日 時：平成 20 年 8 月 19 日（火）14:00～17:00
- 4 場 所：日本学術会議 講堂
- 5 開催趣旨

現代社会では、各種情報の重要性が日々に増大しており、視聴覚を中心とする情報交換にかかわる能力の低下は個人やその周囲に甚大な不利益をもたらしている。にもかかわらず、視聴覚を中心とする感覚器障害（Audio Visual Disorder, AVD）の予防や治療さらには感覚器障害者との共生の重要性に関する認識は我が国では極めて低いのが現状である。このような状況を鑑みて、「感覚器障害の克服と支援」の重要性を広く啓発するために市民公開講座として首記シンポジウムを開催しようとするものである。

6 次 第

- (1) 開会の辞（14:00）本田 孔士（日本学術会議第二部会員、同臨床医学委員会委員長、京都大学名誉教授）

(2) 講 演

司 会 田野 保雄（日本学術会議第二部会員、同感覚器分科会委員長、大阪大学教授）

- ① 14:10 - 14:40 「失明につながる怖い目の病気：加齢黄斑変性と糖尿病網膜症」
石橋 達朗（日本学術会議連携会員、九州大学教授）
- ② 14:40 - 15:10 「難聴を起こすめまい」
八木 聡明（日本学術会議連携会員、日本医科大学教授）

15:10 - 15:30 休 憩

③ 15:30 - 16:00 「失明につながる怖い目の病気：緑内障」

松村 美代（日本学術会議連携会員、関西医科大学教授）

④ 16:00 - 16:30 「手術で良くなる難聴」

飯野 ゆき子（日本学術会議連携会員、自治医科大学教授）

質 疑（16:30 - 16:50）

閉会の辞（16:50） 金子 敏郎（日本学術会議特任連携会員、千葉大学名誉教授）

2 6	
幹事会	5 5

提 案

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008 の開催

- 1 提 案 者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記会議を下記のとおり開催すること

記

- 1 会議名
 英：In search for Sustainable Well-Being: International Conference on Science and Technology for Sustainability 2008
 和：持続可能な福祉を求めて：持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008
- 2 日 程 平成 20 年 9 月 12 日（金）、13 日（土）
- 3 場 所 東京都（未定）
- 4 主 催 日本学術会議
- 5 開催主旨及び構成

Science and Technology for Sustainability を共通の枠組みとする日本学術会議の国際会議は、既に 5 回にわたって毎年開催されてきた。各年の会議はそれぞれ重要な成果を挙げているものの、このシリーズを通底している《持続可能性（sustainability）》という概念に対して、日本学術会議の知的資産として継承される標準的な理解は、いまだ確立されているようには思われない。この基本概念は第20期日本学術会議の軌道を敷いた第18期中間報告『日本の計画 Japan Perspective』と第19期声明『日本の科学技術政策の要諦』においても、日本学術会議の将来構想の中枢に据えられている。それだけに、第 6 回会議の企画に携わる機会に、《持続可能な福祉（sustainable well-being）》という概念に対して将来も日本学術会議の活動に継承可能な意味を確立することを、ひとつの目標としたい。そのため、基調講演には **Sustainable Well-Being** に関して傾聴すべき見識と、関連する業績を持つ内外の研究者を招聘するとともに、日本学術会議の 3 つの部が、それぞれの専門研究を背景とするセッションをひとつずつ編成して、このコンファレンス・シリーズの共有資産の形成を目指すことを提言したい。

（別紙参照）（セッション名はいずれも仮題）

プ ロ グ ラ ム(予定)

9月12日(金)《第1日目》

- 9:30- 開会挨拶／Opening Remarks
- 10:00- 基調講演／Keynote Speeches
プラサンタ・パタナーイック（米国カリフォルニア大学教授）
A. H. ザクリ（国連大学高等研究所所長）
- 12:30- ランチ／Lunch
- 14:00- セッション1／Session1
（英）Global Ecosystem and Human Well-Being
（日）地球生態系と人間の福祉
（スウェーデン レジリエンスセンター）
アハメド・ジョグラフ（国連生物多様性条約事務局長）
ポール・L・G・ヴレック（独ボン大学開発研究センター生態学自然資源部長）
湯本貴和（人間文化研究機構総合地球環境学研究所教授）
- 17:30 終了
- 夜 レセプション／Reception

9月13日(土)《第2日目》

- 9:00- セッション2／Session2
（英）Social Common Capital and Well-Being
（日）社会的共通資本と福祉
ブランカ・ジメネス（メキシコ自治大学教授）
アレクサンダー・ゼンダー（スイス連邦工科大学理事長）
濱田政則（早稲田大学教授）
安井至（科学技術振興機構研究開発戦略センターシニアフェロー 前国連大学副学長）
西村幸夫（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授）
石川幹子（東京大学教授）
- 12:30- ランチ／Lunch
- 14:00- セッション3／Session3
（英）Conceptions of Well-Being Examined in the Light of Sustainability
（日）福祉構想の比較検討ー持続可能性の見地から
ゲイア・アシェイム（ノルウェー オスロ大学教授）
トーマス・スキャンロン（米国 ハーバード大学教授）
ピーター・シンガー（米国 プリンストン大学教授）
パーサ・ダスグプタ（英国 ケンブリッジ大学教授）
猪木武徳（人間文化研究機構国際日本文化研究センター研究部教授）
清水哲郎（東京大学大学院人文社会系研究科次世代人文学開発センター上廣死生学講座教授）
加藤尚武（東京大学特任教授・京都大学名誉教授・鳥取環境大学名誉学長）
- 17:30- 総括・討論／Concluding Session
- 18:00- 閉会挨拶／Closing Remarks

27	
幹事会	55

提 案

I U P A P 総会の開催

- 1 提案者 永宮正治、岸輝雄、伊藤早苗、十倉好紀、海部宣男、北澤宏一、
榊 裕之、佐藤勝彦、外村彰
- 2 議 案 標記会議を下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議
- 2 共 催 国際純粋・応用物理学連合、日本物理学会、応用物理学会
- 3 後 援 物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構、
産業技術総合研究所、筑波大学、三菱財団
- 4 日 時 平成20年10月14日（火）～10月18日（土）
- 5 場 所 つくば市千現1-2-1 物質・材料研究機構
- 6 会議計画の概要
 - (1) 会議テーマ 総会
 - (2) 日程表

Time	12-Oct-08	13-Oct-08	14-Oct-08	15-Oct-08	16-Oct-08	17-Oct-08	18-Oct-08
	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
Morning		Council & Commission Chairs	Council & Commission Chairs	General Assembly	General Assembly	General Assembly	Excursion
Afternoon	Council Registration	Council & Commission Chairs	Council	General Assembly	Lectures on Physics in Japan	Lab tours	Excursion
Evening			GA Registration and Welcom		Banquet		

(3) 会議使用言語 英語

(4) 参加予定国

Algeria, Argentina, Australia, Austria, Belgium, Brazil, Canada, Columbia, Chile, China - Beijing, China - Taiwan, Croatia, Cuba, Cyprus, Czech Republic, Denmark, Egypt, Ethiopia, Estonia, Finland, France, Germany, Ghana, Hungary, India, Ireland, Israel, Italy, Japan, Korea, Latvia, Lithuania, Mexico, Netherlands, New Zealand, Norway, Philippines, Poland, Portugal, Russia, Saudi Arabia, Senegal, Singapore, Slovak Republic, Slovenia, South Africa, Spain, Sweden, Switzerland, Tunisia, Turkey, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, United States of America

2 8	
幹事会	5 5

提 案

国内会議の後援

- 1 提 案 者 会 長
- 2 議 案 後援の依頼について回答すること。
- 3 提案理由 下記の会議について、後援の依頼があり、関係する部に審議
付託した結果を下記のとおり回答することとしたい。

記

○後援する

名 称 等	申 請 者	審 議 付託先
「こども環境学会 2008 大会(東海)『こどものまなざしで』」 ① 主催：こども環境学会 ② 期間：平成 20 年 4 月 25 日～27 日 ③ 場所：名古屋工業大学、愛知国際児童年記念館	こども環境学 会会長	各部
「呼吸の日記念フォーラム 2008」 ① 主催：社団法人日本呼吸器学会、財団法人結核予防会 ② 期間：平成 20 年 5 月 9 日～10 日 ③ 場所：(5 月 9 日) ・有楽町朝日ホール、有楽町朝日ホールスクエア (5 月 10 日) ・横浜みなとみらいクイーンズスクエア中央広場	日 本 呼 吸 器 学 理 事 長、結 核 予 防 会 理 事 長	第二部
第 30 回農業環境シンポジウム「温室効果ガス排出をどう削減 できるのか～農林水産分野における地球温暖化防止対策～」 ① 主催：独立行政法人農業環境技術研究所 ② 期間：平成 20 年 5 月 14 日 ③ 場所：新宿明治安田生命ホール	独 立 行 政 法 人 農 業 環 境 技 術 研 究 所 理 事 長	第二部

参考 2

○日本学術会議における今後の予定

(1) 幹事会

- | | | | | |
|-----------|-------|-----------|---------|---------|
| ① 第56回幹事会 | 平成20年 | 4月 | 8日 (火) | 12:30から |
| ② 第57回幹事会 | 平成20年 | 4月 | 9日 (水) | 委員会終了後 |
| ③ 第58回幹事会 | 平成20年 | 5月22日 (木) | 14:00から | |
| ④ 第59回幹事会 | 平成20年 | 6月26日 (木) | 14:00から | |
| ⑤ 第60回幹事会 | 平成20年 | 7月24日 (木) | 14:00から | |
| ⑥ 第61回幹事会 | 平成20年 | 8月28日 (木) | 14:00から | |
| ⑦ 第62回幹事会 | 平成20年 | 9月 | 4日 (木) | 14:00から |
| ⑧ 第63回幹事会 | 平成20年 | 9月18日 (木) | 14:00から | |

(2) 総 会

- | | | |
|------------|-----------|--------------------|
| ① 平成20年 | 7月14日 (月) | [臨時総会] |
| ② 平成20年10月 | 1日 (水) から | 3日 (金) まで [秋の定例総会] |